國學院大學学術情報リポジトリ

國學院大學140周年記念誌

| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者: 國學院大學<br>公開日: 2024-11-27<br>キーワード (Ja): 377.28,<br>国学院大学\|\|コクガクインダイガク<br>キーワード (En):<br>作成者: 國學院大學<br>メールアドレス:<br>所属: |
| --- | --- |
| URL | https://doi.org/10.57529/0002001192 |

KOKUGAKUIN UNIVERSITY 140TH ANNIVERSARY ISSUE OF KOKUGAKUIN

# 第5章 機構・研究教育活動


研究開発推進機構 128

教育開発推進機構 140

文部科学省
私立大学研究
ブランディング事業 147

文化庁ミュージアム
連携事業 151

第5章

# 機構・研究教育活動

140TH ANNIVERSARY ISSUE OF KOKUGAKUIN UNIVERSITY

研究開発推進機構は４つの研究機関と博物館とで構成され、本学における研究教育活動の重点的推進およびその成果の発信拠点である。教育開発推進機構は５つの機関で構成され、本学の教育力向上と教養教育についての調査・研究、人材育成支援を目的とする。この 10 年の事業を総括し、中期５ヵ年計画を念頭におきつつ将来の事業を見通す。

## 研究開発推進機構

研究開発推進機構は、「國學院大學 21 世紀研究教育計画」に基づき、國學院大學における研究教育活動の重点的推進およびその成果の発信の拠点となるべく、平成 19 年（2007）に発足した研究教育機関である。現在、研究開発推進機構は、本学共同利用研究機関である日本文化研究所、学術資料センター、校史・学術資産研究センターと、研究推進のための企画・立案および外部資金の獲得と適正な運用を担う研究開発推進センター、そして学術研究の成果の公開・発信に取り組む國學院大學博物館により構成されている。

このうち学術資料センターは、もとの学術資料館（考古学資料館と神道資料館を平成 19 年に統合）が平成 25 年に改称されたものである。國學院大學博物館は、新たに日本の伝統文化の研究に必要な資料を調査・収集・分類・保管・展示し、伝統文化の学術的研究と教育・啓発などをおこなうことを目的とした博物館相当施設として平成 25 年に伝統文化リサーチセンター資料館から改称されたもので、平成 27 年に研究開発推進機構に設置された。またこの間に「古事記学」についての取り組みが文部科学省私立大学研究ブランディング事業に選定され、國學院大學古事記学センターが設置された（平成 28 ～令和 2 年〈2020〉度）ほか、令和 4 年度からは研究開発推進センターにおけるこれまでの「渋谷学」「共存学」などの研究成果を再構成し、さらに建学の精神を国連「SDGs（持続可能な開発目標）」と絡めた「〈SDGs〉と建学の精神」研究事業に着手している。

そして、これら本機構における研究の成果を発表する媒体として『研究開発推進機構紀要』（年 1 回刊行）と、事業報告の媒体として『國學院大學研究開発推進機構機構ニュース』（年 2 回刊行）の刊行をおこなっている。また昭和 31 年にかつての日本文化研究所が開催したことに淵源を持つ公開学術講演会、および平成 2 年以降実施してきた公開講座「日本文化を知る講座」を引き続き開催している。

令和 4 年度から向こう 5 年間における各センターおよび博物館の事業は、「学校法人國學院大學中期 5 ヵ年計画」に従って実施され、建学の精神に基づいた、日本を学ぶ体系的なカリキュラムや研究を推進するための

環境の整備に努める。

## 日本文化研究所

日本文化研究所は、建学の精神に基づく日本文化に関する研究を推進し、その本質と諸相を把握することを目的として昭和 30 年（1955）に設立された。平成 19 年に発足した研究開発推進機構は、この日本文化研究所の発展的形態として位置づけられる。現在その名称を継承している「日本文化研究所」は、研究開発推進機構内の研究機関の一つとなり、従来からおこなわれてきた研究を継承して展開させている。その設置の趣旨は、本学設立の趣旨並びに目的に従い、広く学術を総合して日本文化の研究および国民の信仰・倫理に関する諸問題の研究を推進することで日本文化の本質を明らかにし、あわせて国内外研究者との交流・提携並びに相互理解を促進することにある。この目的に基づき、本研究所は「神道・国学及び宗教文化と、関連領域に関する研究」「学術情報の発信」「講演会及び講座等の開催」「国内外研究機関との交流及び連携」「その他、本研究所の運営に必要な事業」の 5 つの事業を推進する。これらを遂行するにあたり、「神道・国学研究部門」および「国際交流・学術情報発信部門」を置き、その活動内容と成果については、『國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所年報』において報告・公開している。

『國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所年報』14 号表紙

### 神道・国学研究部門

国学に関する研究は、旧日本文化研究所設立以来「設立の趣旨」に則った研究課題の一つとして継続的におこなわれてきた。こうした歴史的経緯に鑑みて、本機構のもとに再編された日本文化研究所に「神道・国学研究部門」が置かれ、新たに「近世国学者の霊魂観をめぐる思想と行動の研究」研究事業（平成 19 年度）が立てられた。これは「近世国学の霊魂観をめぐるテキストと実践の研究」（平成 20 ～ 22 年度）、「『國學院大學国学研究プラットフォーム』の構築」（平成 23 ～ 25 年度）、「『國學院大學　国学研究プラットフォーム』を拠点とする国学の『古事記』解釈の研究」（平成 26 年度）、「『國學院大學　国学研究プラットフォーム』の展開―明治期の国学・神道関係人物を中心に―」（平成 27 ～ 29 年度）、「『國學院大學　国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」（平成 30 ～令和 3 年度）研究事業において継続され、国学研究者の連携を図りながら、国学のテキスト分析や地域拠点の研究、また国学関連人物についての調査などを推進してきている。令和 4 年には『歴史で読む国学』を刊行した。

### 国際交流・学術情報発信部門

本部門では、研究開発推進機構発足以来、文部科学省 21 世紀 COE プログラムにおける成果を発展的に継承したデジタル・ミュージアム構想を推進してきている。これは本学の学術資産および研究成果をデジタル化して発信し、本学の研究・教育に役立てると同時に、国内外の研究者にも活用してもらうことを目途とするもので、「デジタル・ミュージアムの構築と展開」（平成 19 ～ 21 年度）、「デジタル・ミュージアムの運営と関連分野への展開」（平成 22 ～ 24 年度）、「デジタル・ミュージアムの運営および教育への展開」（平成 25 ～ 27 年度）、「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」（平成 28 ～ 30 年度）、「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」（令和元～ 3 年度）研究事業において継続的に実施してきている。また、文部科学省学術フロンティア事業に選定された國學院大學学術フロンティア構想「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」（平成 11 ～ 17 年度）は、日本文化研究所共同プロジェクト「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」（平成 18 年度）などに継承され、現在は学術資料センターにおいて後継事業が実施されている。

國學院大學デジタル・ミュージアムは、平成 21 年に正式運用を開始し、令和 3 年に新システムに移行した。

移行に際して、基幹システムや運用体制を含めて全体を見直し、現在、さまざまな性格を持つ 29 種類のデータベースを公開している（総項目数 7 万 3,000 件弱、画像や PDF などのメディア件数 7 万 6,000 件弱）。

令和 4 年度から、上記 2 部門の合同事業として「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」研究事業を立て、従来の事業を継承しながら、特に旧日本文化研究所・研究開発推進機構の過去の学術情報のデジタル化と国際的な発信を推進している。平成 20 年度以来、海外から報告者を招聘して毎年開催している国際研究フォーラム、本学の研究成果を英語で発信するために令和元年度に創刊された英文オンラインジャーナル *Kokugakuin Japan Studies* の刊行などを引き続き進め、海外からの研究者の受け入れもおこなっている。宗教文化教育の推進に取り組んで、多言語化をも念頭に置いた教材開発をおこない、また研究員の研究成果を公開の研究会などを通じて広く発信している。

2021 年度国際研究フォーラム
「日本の宗教文化を撮る」ポスター

## 学術資料センター（考古学資料館部門）

学術資料センター（考古学資料館部門）は、昭和 3 年に設けられた「考古学標本室」を前身とし、國學院大學博物館における大学ミュージアム活動の中核を担うとともに、世界のなかにおける日本文化の位置づけや、その起源・展開を追及するため、考古・民俗・歴史資料の収集と、主に祭祀遺跡を対象とした調査研究を進めている。平成 25 年度以降は、今日まで次の事業を推進してきた。

考古学資料館収蔵資料の再整理・修復・研究・公開、「近代学術資産の資料化と地域連携活用に関する研究」（平成 23 ～ 25 年度）、「「文化財研究」拠点の構築」（平成 25 年度）、「大学ミュージアムにおける「学芸研究（考古学）」基盤の整備」「大学ミュージアムにおける「文化財研究」基盤の整備」「大学ミュージアムにおける「学芸情報」基盤の整備」（平成 26 ～ 28 年度）、「館蔵文化財の資料化と研究公開」「館蔵史資料のデジタル化と研究公開」（平成 29 ～令和元年度）、「博物館収蔵品の資料化とデジタル公開に関する研究」（令和 2 ～ 3 年度）、「学術資料センター考古学資料館部門事業」（令和 4 年度～）。

これらは、旧考古学資料館から継続している博物館収蔵資料などの再整理と研究公開、旧日本文化研究所の学術フロンティア構想「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」の後継である資料デジタル化と公開、そして旧伝統文化リサーチセンター事業の一部も継承する地域文化財の調査研究やデータベース公開などからなる。令和 4 年度からは、本学中期 5 ヵ年計画に従い、これらを総合した単年度事業に再編した。

### 学芸研究と成果公開

館蔵資料の再整理事業は、列品簿と現有物件との照合を進める列品確認をおこなうとともに、それらの調査研究と、修理、展示公開などを実施する基幹事業である。そのなかで、特定のテーマを定めた研究もおこない、例えば和鏡・柄鏡の研究では、博物館における「神々の光彩」（平成 25 年度）、「花鳥風月」（平成 27 年度）展や、『中世和鏡の基礎的研究』シリーズ刊行などの成果をあげた。また、世界遺産登録や、周年事業などに合わせ、内外の機関とも連携しつつ「富士山」（平成 25 年度）、「キリシタン」（平成 28 年度）、「火焔型土器のデザインと機能」（平成 28 年度）、「神道の形成と古代祭祀」（平成 29 年度）、「アイヌプリ」（令和 3 年度）、「うちなーぬ ゆがわりや」（令和 4 年度）をはじめ、多数の特別展・企画展・特集展示をおこなってきた。そして必要に応じて、博物館収蔵品の修理や、理化学的分析を実施し、資料の学術的価値を高める取り組みも進めた。

### 学芸情報研究と成果公開

資料のデジタル化は、劣化画像の再生活用を皮切りに、館蔵資料そのものの画像や、歴史資料・館史資料も含めたアーカイブ化まで歩みを進めた。最近では「國學院大學デジタルミュージアム」上にて「國學院大學博物館収蔵資料総目録（考古）」を一部公開したほか、令和 4 年度に「社寺等絵葉書資料」の公開を完了する予定である。

このデジタルミュージアムは、大場磐雄写真資料・柴田常恵写真資料などを中心に、外部からの利用依頼が絶えない。また、柴田常恵資料は、『博物館研究報告』に翻刻成果を公開した。あわせて、館史研究も推進し、「日本文化の淵源を求めて」（平成 30 年度）、「楽石雑筆」（令和 2 年度）展も実施した。

**文化財研究と成果公開**

地域研究としては、本学が伝統的に取り組んできた伊豆半島・伊豆諸島の祭祀遺跡研究を継続し、島嶼部における石神の痕跡を辿る調査では、『島々の聖地』シリーズを刊行した。被災地である陸奥金華山の研究では、あわせて東日本大震災の被災地を訪ね、被災者の話を伺うスタディーツアーも実施した。加えて、平成 24 ～ 27 年度には、本学ゆかりの地域・遺跡の資料整理などに関する外部からの受託研究もおこなった。具体的には、長野県須坂市から「八丁鎧塚古墳調査研究事業」「米子瀑布群調査研究事業」、東京都調布市から「下布田遺跡調査研究事業」を受託し、報告書の刊行まで担当した。さらに、旧伝統文化リサーチセンターから引き継いだ祭祀遺跡データベースの構築は、令和 2 年度より科学研究費「出ユーラシアの統合的人類史学」と連携して遂行中である。地元渋谷区とは、日々の連携に加え、「渋谷の縄文・弥生時代」（平成 25 年度）、「SHIBUYA」（平成 26 年度）展なども開催した。

このように本部門では、館蔵文化財を活用し、日本列島における多様な文化の様相を明らかにしてきた。今後は、刊行物や展示はもとより、デジタルミュージアムも一層活用し、広く学術情報を発信していくことが、本学 150 周年や、令和 10 年度の博物館創立 100 周年に向けて重点的に取り組むべき課題と考えている。

### 学術資料センター（神道資料館部門）

学術資料センター（神道資料館部門）は昭和 38 年に開室した神道学資料展示室を前身とする。その研究対象は建学の精神の基層をなす「神道」であり、本学が有する学術資産を活用しながら、研究事業を推進し、これをもって本学における研究教育の支援や、社会貢献に資することを目的としている。

本部門は平成 25 年度以降、今日まで、「神道祭祀の資料論的研究と関連資料の整理分析」（平成 23 ～ 26 年度）、「祭祀・祭礼の変遷に関する研究と関連資料の整理分析」（平成 26 ～ 28 年度）、「神道祭祀・儀礼の研究と展示公開」（平成 28 ～令和元年度）、「神道関連資料の整理分析と神道史の再検討」（令和 2 ～ 3 年度）を進めてきた。このなかで平成 25 年度には、第 62 回式年遷宮に合わせて國學院大學博物館において企画展「伊勢の神宮とその周辺 ―昔の人々の思いを追う―」を実施したほか、下記の研究・展示をおこなった。令和 4 年度からは単年度ごとに「学術資料センター（神道資料館部門）」事業を進めている。

**祭礼研究と展示公開**

平成 21 年にユネスコ無形文化遺産に登録された「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」を拡張し、平成 28 年、33 件の祭礼が「山・鉾・屋台行事」として登録された。

本部門では、平成 25 年に協力した國學院大學学びへの誘い「祭礼絵巻にみる日本のこころ」を発展させ、祭祀・祭礼の再検討を進め、平成 28 年には國學院大學博物館において企画展「祭礼行列－渡る神と人－」を実施した。これにかかわる研究では、本学所蔵の祭礼図（絵巻、屏風など）を用いながら、神輿や山・鉾・屋台の意味などを再検討し、神が降臨するなどして依り憑くとされる「依り代」の再検討をおこなった。このなかで、古代の神の基本的な性格は一定の場所に鎮座する「坐す」であったことを確認した。

企画展「祭礼行列－渡る神と人－」ポスター

**大嘗祭研究と展示公開**

令和元年には、今上陛下が即位され、10 月 22 日に即位礼正殿の儀、11 月 14 日の夕方から 15 日未明にかけて大嘗祭がおこなわれた。

学術資料センター（神道資料館部門）では、「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」（平成 28 年 8 月）、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」（平成 29 年 6 月）をうけ、それまでおこなってきた学術資産や祭祀の研究を深めつつ、大嘗祭研究や関連資料のデジタル化と公開を進めた。この研究では、史資料に即して、大嘗祭の意味や、どのような手順でおこなわれたのか（次第）や、古代の神観念などを明らかにした。

この成果は、『資料で見る大嘗祭』（学術資料センター編、平成 30 年）や國學院大學博物館における次の展示で公開した。

・企画展「列島の祈り―祈年祭・新嘗祭・大嘗祭―」
・企画展「大嘗祭」

また、大嘗祭の次第については要旨を作成するとともに、ハーバード大学 ヘレン・ハーデカ教授の協力を得て英訳し、本学ホームページ上に公開した。

令和度の大嘗祭は、同祭の次第に注目が集まったこともあり、後者の展示は日本テレビ、テレビ朝日をはじめ、多くのメディアの取材を受けた。これにより、本部門の研究成果を社会に還元することができた。

このほか、令和元年度には、

・特集展示「即位礼」（平成 31 年 4 月 27 日～令和元年 5 月 26 日）
・特集展示「高倉家調進控―近世の上皇さまのお召し物―」（令和元年 6 月 29 日～ 7 月 21 日）
・特集展示「即位礼」Part2（令和元年 10 月 1 日～12 月 22 日）

を本学の学術資産を活用しながら実施した。

**資料の公開およびその他の展示**

平成 26 年度より、國學院大學図書館デジタルライブラリーで本部門が所管する資料を公開している。これらは、学内外で活用されている。

このように学術資料センター（神道資料館部門）では、祭祀や神観念の研究を推進し、その成果を刊行物や國學院大學博物館での展示などを通じて学内外に公開した。一方、主要資料の WEB 上での公開を見据えた学術資産の整理・研究の推進・継続は、本学 150 周年に向けて、一層、推進すべき課題であると考える。

## 校史・学術資産研究センター

研究開発推進機構の発足とともに、平成 19 年度に設置された校史・学術資産研究センターは、本学の歴史および本学の有する学術資産の研究をおこない、その成果を広く社会に還元することを目的とする。

本センターは、「校史に関する研究」「本学所蔵の学術資産に関する研究」「資料の収集、整理及び展示」「折口博士記念古代研究所並びに河野博士記念室及び武田博士記念室に関する資料の研究」「研究成果の公開及び本学の教育活動への支援」などの事業を遂行するため、現在「校史研究部門」（本学校史資料の収集・保存・管理・閲覧体制の確立を目指し、校史に関する学術研究をおこない、その成果を広く社会に発信する「大学アーカイヴズ」体制の構築に向けた、その基盤整備が目的）、「学術資産研究部門」（本学所蔵の貴重資料をはじめとする学術資産の調査・研究の推進と学術資産の活用を具現化するための体制の整備が目的）、そして「折口博士記念古代研究所部門」（折口博士記念会を前身とし、折口博士記念古代研究所として文学部附属研究所への再編を経て、平成 19 年度に本センター所属、同 20 年から同 1 部門となる）の 3 部門を設置している。本センターの定期刊行物には、『國學院大學　校史・学術資産研究』『校史』（各年刊）がある。

なお、本学 140 周年記念事業の一環である本誌（『國學院大學 140 周年記念誌』）の編纂に際しては、実務面において本センターが中核的な役割を果たした。

**校史研究部門**

「國學院大學における大学アーカイヴズと自校史教育の構築と展開」（平成 23 ～ 25 年度）では、自校史教育用サブテキスト『國學院大學の百三十年』（のち『國學院大學の歴史』）を作成した。毎年改訂を施して教養総合科目の〔神道科目〕「國學院大學の歴史」で使用されている（共通教育科目〔神道と文化〕の授業となり今日に至る）。

平成 26 ～ 28 年度には、「國學院大學における古典学の展開に関する研究と公開」事業を実施し、本学学問史上の古典研究の歴史について、研究会や本学博物館での展示などを開催し、研究成果の公開と発信に努めた。『國學院の古典学』（平成 29 年〈平成 31 年増補改訂〉）は、本研究事業の成果刊行物である。

「國學院大學における大学アーカイヴズ体制の基盤整備」（平成 29 ～令和元年度）では、本センター所管でありながら未整理の資料が多数存在する現状に鑑み、大学

アーカイヴズ体制の基盤整備に力を注いだ。その際、校史資料のデジタル化が事業の柱の一つとされ、資料保存の観点から劣化の著しい映像フィルムや音声テープ、将来の年史（誌）編纂時の便に供するため『皇典講究所五十年史』『國學院大學百年史（上・下巻）』などのデジタル化が進められた。

従来、本センター所管資料の把握には「校史資料簡易目録」があったが、ふだんの業務を通じてより網羅的な目録作成の必要が生じた。そこで、今後の年史編纂をも視野に入れたアーカイヴの活用推進に向け「國學院大學における自校史研究とアーカイヴの活用」（令和2～4年度）では、旧校史資料課からの移転・改組の過程で別々に保管されるに至った資料群の情報も統合した、より実際の使用に即した「校史資料総目録」の作成に取り組んだ。

学術資産研究部門

「國學院大學における学術資産研究の発展と公開」（平成23～25年度）では、本学創立130周年記念事業の一環として、本学所蔵の日本中世散文文学の古典籍の悉皆調査に基づいて、書誌解題をまとめた『國學院大學所蔵古典籍解題　中世散文文学篇』を編んだ。また後継事業「國學院大學における日本史学を中心とする学術資産研究の発展と公開」（平成26年度）では、本学図書館所蔵の中世・近世の文書・書籍類（貴重書など）を調査し、書誌解題をまとめて『國學院大學図書館所蔵　中近世文書書籍目録』を作成した。

一連の事業で得た知見・成果をさらに発展させるべく、「國學院大學の学術資産の研究と展示公開」（平成27～29年度）では、本学図書館ホームページ上のデジタルライブラリーでの研究成果の公開や本学博物館における展示などをおこない、成果の地域（とくに校地・渋谷への）還元にも取り組んだ。

続く「國學院大學における学術資産研究の可視化」（平成30～令和2年度）では、本学の学術資産（特殊文庫）に関する研究の深化とその成果を可視化して社会に還元することが意識された。『國學院の古文書』（令和3年）には、これまでの調査・翻刻・データ整理およびデジタルライブラリーの解題執筆などを通じ得られた知見がまとめられている。令和3年度の「國學院大學における学術資産研究の体制整備」では、学術資産のデジタル化に向けた基盤整備に着手した。

博物館

國學院大學博物館は平成19年度に「文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）」に本学の「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」が採択されて以降、その推進のため研究開発推進機構に設置された伝統文化リサーチセンターの公開施設（「伝統文化リサーチセンター資料館」）として開館した。

平成23年度末をもって本事業が終了したことで、大学は「伝統文化リサーチセンター資料館」のさらなる活性化に向け、移行期間を経て、平成25年度にその名称を「國學院大學博物館」に変更した。平成27年度からは新たに「國學院大學博物館規程」が施行され、館長以下専任教員、学芸員、事務局職員により構成される新体制を整えた。考古学・神道・校史資料を核とし、研究開発推進機構の各機関と連携する体制で、積極的に展示企画やイベントを実施してきた。

「國學院大學博物館」と改称後、特筆すべき事項は、館のさらなる充実と利用者拡大を目指す一環として文化庁による平成26年度「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」に応募し、採択されたことである。これは単年度申請の事業であったが、平成29年度まで4年にわたり連続して採択された。当館を中核とした実行委員会を組織し、多様なイベントや展示企画、そして多言語化を含むインフラ面の整備事業が推進された。なお本事業については、本章［文化庁ミュージアム連携事業］を参照されたい。本事業の実施によって博物館の基盤部分が整備され、外部機関や地域との連携体制を構築するなど、その後の博物館運営のポテンシャルを大きく高める結果となった。

平成27年12月開設のホームページ

文化庁事業終了後も、この基盤を軸に積極的な運営を

続け、来館者数を伸ばしてきた。また本事業と並行して、平成 26 年度には西南学院大学博物館（福岡県）と「研究協力に関する協定」を締結し、年間数度の相互貸借特集展示を実施し、両館でミュージアムトークや講演会を開催してきた。同年度には、考古遺物や神道関係資料のレプリカを学内だけでなく、霞が関ビルディングや渋谷ヒカリエといったオフィスや商業ビルなどに展示する取り組みも開始した。

平成 30 年度には、考古学標本室の開設から 90 年の節目にあたり開館 90 周年記念展示を実施した。記念事業の一環として、常設展のキャプションやサインの見直しをおこない、多言語化への対応を含む常設展へと一部リニューアルを施した。

また同年度にミュージアムショップを開設し、展示図録や研究書籍の販売のほか、オリジナルグッズを販売することで、来館者満足度の向上を目指している。

このほか、外部機関との新たな試みとして、都内 6 ヵ所の多分野施設と共通したテーマで展覧会やイベントを同時開催する事業にも参加し（「多分野連携展示【悪】」）、

リニューアルされた多言語併記のキャプション

ミュージアムショップ

来館者促進や広報面での相乗効果を生んだ。令和元年には、日本で初めてとなる ICOM（国際博物館会議）が京都で開催され、当館から 3 名が参加した。そのなかの UMAC（大学博物館・コレクション国際委員会）オフサイトミーティングで当館の取り組みについての発表をおこない、これは本学および当館の活動を国際的に発信する機会となった。

このほか、本学の研究成果の公開発表と学術資産の活用を主軸にしつつ、社会や時代のニーズに応える展示企画をすることで、今までにない来館者層の獲得や認知度の向上に努めてきた。こういった取り組みの積み重ねにより、平成 30 年には、来館者数が約 8 万人に到達し、21 世紀研究教育計画（第 4 次）に示された目標（6 万 5,000 人）を達成した。1 日あたりの平均来館者数も平成 26 年度の 96.66 人から平成 30 年度には 300 人近い人数となった。

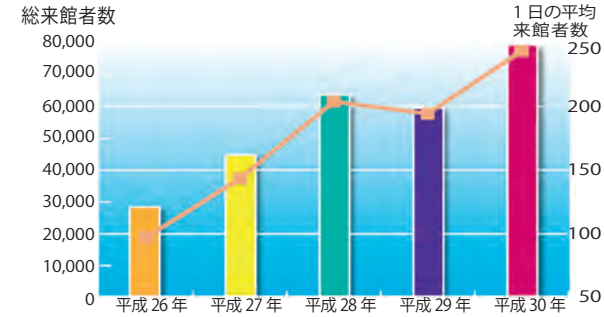


| | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総来館者数 | 28,417 | 44,757 | 63,679 | 59,509 | 79,326 |
| 1 日の平均来館者数 | 96.66 | 124.99 | 203.45 | 193.84 | 243.23 |

國學院大學博物館来館者の推移

世界的流行となった新型コロナウイルス感染症拡大にともない、令和 2 ～ 4 年度は、休館や短縮開館といった影響を受けたが、迅速にオンラインを通じた発信に切り替え、絶えず研究成果を発信し続けている（第 1 章［新型コロナウイルス感染症］を参照）。また令和 3 年度には、研究開発推進機構のデジタル・ミュージアムが、博物館による運営を見据えた新システムで再構築された。これによって本学の学術資産活用の利便性が向上し、今後さらに機関をまたいだ学術資料データの多面的な連携・展開が期待されている。

### 展示公開

國學院大學博物館では、幅広いテーマで特別展・企画展・特集展示を開催している。研究開発推進機構の各機関の研究成果公開が主であるが、他機関との共催展示

国宝を展示した特別展

や記念事業などの展示活動もおこなってきた。近年では、重要文化財などの指定文化財の借用をともなう展示も実施する頻度が増えている。平成 28 年には、初めて国宝を展示する特別展「火焔型土器のデザインと機能 Jomonesque Japan 2016」を開催した。このほか、特に反響の大きかったものとしては、平成 31 年度に開催した特別展「神に捧げた刀―神と刀の二千年―」や令和元年度の企画展「大嘗祭」などが挙げられる。開催した企画展・特別展では展示解説をするミュージアムトークのほか、講演会やシンポジウム、ワークショップなど、展示にあわせたさまざまな関連イベントを教育普及活動としておこなってきた。

加えて、令和 2 年度より新たにオンラインミュージアムをオープンさせた。常設展・企画展の解説動画をオンラインで公開するもので、YouTube を利用して発信している。これは、本学の研究成果および当館の活動を広く国内外に発信すると同時に、アーカイブとしての役割を果たすことを期待し、始動したものである。

オンラインミュージアムでは考古・神道・校史それぞれの常設展を解説したものに加え、令和 2 年度以降のすべての企画展・特別展でさまざまな切り口の解説動画を制作している。現在までに公開した動画本数は 50 本を超え、チャンネル登録者数は、約 4,600 人（2022 年 8 月現在）となっている。最近では、解説動画のほかに、考古学研究室の発掘現場からのライブ配信や英語を併記した外国人向けの動画なども制作している。この活動によって、遠方からのアクセスも可能になり、今までにない来館者層の獲得ができたことに加え、動画を利用することで授業利用の利便性が向上したことは大きな成果として挙げられる。

オンラインミュージアムを案内するチラシと二次元コード

常設展「考古」解説動画のサムネイル

### 国際発信

当館では、前述した文化庁事業の一環として多言語化整備を推進してきた。事業終了後も、ホームページや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での発信をはじめ、企画展の章解説やキャプションは、展示パネルや図録に英文を併記している。令和 3 年度の企画展「ホワッツ神道」は、東京オリンピックの開催にあわせた外国人向けの展示企画であったが、オリンピックの延期にともない、オンラインミュージアムを利用して、参拝作法や着装などの動画を日英併記で公開した。常設展を解説した計 9 本の動画は英語版も制作し、順次公開を進めている。また JR 渋谷駅前の観光案内所と連携した外国人向けの街歩きツアーへの協力など、積極的に国際発信を続けている。

### 環境整備営繕

平成 25 年度に「國學院大學博物館」と改称後も、旧「伝統文化リサーチセンター資料館」の設備を継続して使用してきたが、平成 26 年度からの文化庁支援事業の一環で、館内の多言語サインの整備や、新ウェブサイトの構築がされた。このほか、展示ケースや館内照明の LED

化、環境調査の結果を受けて、有害物質の発生源である老朽化した演示具のリニューアルなどをおこなった。平成 29 年度には、指定文化財展示に向けての免震展示ケースの配備、大型スクリーンディスプレイの営繕、コインロッカーの設置など、設備を充実させた。加えて平成 30 年度には、館内空調設備に新たな除湿システムを導入し、有害物質低減素材を使用した演示具の整備、温湿度データロガーの追加や環境モニターの設置など、本学の貴重な資産を適切に管理すべく設備の充実を進めている。

### 広報活動

当館では、多角的なアプローチで館の情報を発信し、積極的な広報活動に取り組んでいる。主な活動としては、チラシ・ポスターなどの広報物の発送、外部サイトを利用した広報、プレスリリースによるメディアへの直接的な働きかけのほか、取り分け SNS での情報発信には力を入れている。平成 26 年より Facebook アカウント、平成 27 年より Twitter アカウントを開設し、これらを最大限に利用した来館者層の拡大に努めている。現在、Twitter のフォロワーは 8,700 人を超えており（2022 年 8 月現在）、多くの情報発信をここでおこなうことができている。またメディアで取り上げられる機会も多く、その一部を以下に示す。

| 年月 | 分類 | 媒体 | 内容／特集名 |
|---|---|---|---|
| 平成 29 年　1 月 | テレビ | NHK「日曜美術館　アートシーン」 | 特別展「火焔型土器のデザインと機能 Jomonesque Japan 2016」紹介 |
| 平成 29 年 11 月 | テレビ | TBS「マツコの知らない世界」 | 「マツコの知らない大学博物館の世界」 |
| 平成 30 年　7 月 | 雑誌 | 朝日新聞出版『AERA』 | 多分野連携展示【悪】紹介 |
| 平成 30 年　8 月 | 雑誌 | 都市出版株式会社『東京人』 | 「縄文散歩」 |
| 平成 30 年 11 月 | テレビ | BS-TBS「バイタル TV」 | 「博物館・美術館バックヤード蔵出しツアー」 |
| 平成 31 年　1 月 | 新聞 | 毎日新聞「ぐるっと東日本・アートを歩く」 | 「芸術散歩」“黒基調”・洗練された展示” |
| 平成 31 年　2 月 | テレビ | BS 日テレ「ぶらぶら美術・博物館」 | 「渋谷で春のアート散歩！ほっこり日本画と縄文の古代ロマン」 |
| 令和 元 年　6 月 | テレビ | NHK「ニュース　シブ 5 時」 | 「大学博物館を楽しもう」 |
| 令和 元 年 11 月 | テレビ | テレビ朝日「スーパー J チャンネル」「報道ステーション」 | 企画展「大嘗祭」紹介 |
| 令和 元 年 11 月 | テレビ | 日本テレビ「news every.」「news zero」「スッキリ！」「皇室日記」 | 企画展「大嘗祭」紹介 |
| 令和 元 年 11 月 | テレビ | フジテレビ「とくダネ」「日曜報道 THEPRIME」 | 企画展「大嘗祭」紹介 |
| 令和 元 年 11 月 | テレビ | NHK「神の衣歳時記」 | 企画展「大嘗祭」紹介 |
| 令和 元 年 11 月 | テレビ | TBS「N スタ」 | 企画展「大嘗祭」紹介 |
| 令和 元 年 12 月 | ムック本 | 京阪神エルマガジン社『関東神社をめぐる』 | 「キミは國學院大學博物館を知っているか！？」 |
| 令和 2 年　3 月 | ネット TV | Abema TV「ライムスター宇多丸の水曜 The Night」 | 「大学博物館めぐり」 |
| 令和 2 年　6 月 | 新聞 | 産経新聞「コロナ後の楽しみ方提示」 | 「國學院大學博物館オンラインミュージアム」 |
| 令和 2 年　7 月 | 雑誌 | 京阪神エルマガジン社『東京ミュージアム散歩』 | 「11 の街の 51 の美術館と博物館へ」 |
| 令和 2 年　8 月 | ラジオ | 文化放送「くにまるジャパン」極 | 「くにまるジャパン探訪」“國學院大學博物館” |
| 令和 2 年 10 月 | ムック本 | JTB パブリッシャーズ『東京から行く！週末ぶらり歴史さんぽ』 | 「歴史にふれる美術館・博物館」 |
| 令和 2 年 10 月 | ネット配信 | ドワンゴ「ニコニコ美術館」 | 「特別展「『日本書紀』撰録 1300 年―神と人とを結ぶ書物―」を巡ろう |
| 令和 4 年　6 月 | 新聞 | 日本経済新聞「プラス 1」 | 「何でもランキング」：大学の知の蓄積　親子で楽しむ（人文系 2 位） |
| 令和 4 年　7 月 | 雑誌 | マガジンハウス『BRUTUS』 | 「いま、博物館＆美術館がおもしろい！通いたくなるミュージアム」 |

※國學院大學博物館『研究報告』「年報」内で正式に「情報発信」として報告するようになった平成 30 年度／平成 31（令和元）年度以降、当館で把握している範囲でのテレビ・新聞・雑誌・ムック本・ラジオ・Web でのメディア掲載は、計 166 件。

主要なメディア掲載一覧（一部抜粋）※ Web での掲載除く

| 会期 | 展示名称 | 来館者数 | 関連イベント |
|---|---|---|---|
| **平成 25 年度** | | | |
| 4月 6日～ 5月 19日 | 企画展「國學院大學の歴史と学問」 | 2,456 | MT 2回 |
| 6月 1日～ 6月 29日 | 企画展「伊勢の神宮とその周辺―昔の人々の思いを追う―」 | 2,707 | MT 1回 |
| 7月 13日～ 7月 27日 | 企画展「祭礼絵巻にみる日本のこころ―國學院大學 学びへの誘い―」 | 3,033 | MT 1回 |
| 8月 24日～ 9月 8日 | 企画展「神のあらわれ」 | 2,218 | ― |
| 9月 22日～ 10月 27日 | 企画展「折口信夫没後 60 年記念 折口信夫・釋迢空―情念の伝達」 | 3,644 | MT 2回 |
| 11月 2日～ 12月 20日 | 特別展「神々の光彩 鏡と信仰―服部和彦氏寄贈和鏡を中心として―」 | 3,160 | MT 1回 |
| 1月 7日～ 2月 28日 | 特別展「日本信仰の源流とキリスト教―受容と展開、そして教育―」 | 2,154 | MT 2回・講演会2回 |
| 3月 15日～ 5月 18日 | 企画展「起請文と牛玉宝印」 | 4,118 | MT 2回 |
| **平成 26 年度** | | | |
| 6月 2日～ 6月 28日 | 企画展「新収蔵品展」 | 2,659 | ― |
| 7月 5日～ 8月 24日 | 企画展「明治国学の展開と継承・発展―井上頼圀歿後百年記念展―」 | 5,790 | MT 1回 |
| 9月 1日～ 10月 11日 | 特別展「富士山―その景観と信仰・芸術―」 | 3,949 | MT 1回・講演会1回・WS 1回・ミニコンサート1回 |
| 10月 18日～ 11月 8日 | 企画展「戦国・織豊期の古文書―國學院大學 学びへの誘い―」 | 3,300 | MT 1回 |
| 11月 15日～ 1月 16日 | 企画展「ジパングへの途―西洋古地図に描かれた極東像―」 | 3,327 | MT 2回 |
| 2月 7日～ 4月 4日 | 特別展「渋谷の縄文・弥生時代―最新の調査成果から―」 | 3,332 | MT 2回・WS 1回 |
| **平成 27 年度** | | | |
| 4月 13日～ 5月 17日 | 企画展「収蔵品展」 | 3,345 | MT 2回 |
| 6月 1日～ 6月 30日 | 企画展「教派神道の教祖と儀礼」 | 4,211 | MT 2回 |
| 7月 11日～ 8月 7日 | 企画展「井上毅歿後 120 年記念 明治国家と法制官僚―國學院大學 学びへの誘い―」 | 5,193 | MT 1回 |
| 8月 22日～ 9月 30日 | 企画展「＜ SHIBUYA ＞」◉文化庁連携事業 | 6,757 | MT 3回 |
| 10月 3日～ 11月 15日 | 特別展「江戸のベストセラー『唐詩選』の世界」 | 7,717 | MT 3回 |
| 11月 21日～ 2月 7日 | 企画展「神仏・異類・人―奈良絵本・絵巻にみる怪異―」 | 8,932 | MT 4回・WS 1回 |
| 2月 11日～ 3月 13日 | 企画展「花鳥風月柄鏡の美―服部和彦氏寄贈コレクションを中心として―」 | 2,933 | MT 2回 |
| 3月 19日～ 4月 17日 | 企画展「中世の古文書をよむ」 | 4,414 | MT 2回 |
| **平成 28 年度** | | | |
| 4月 26日～ 6月 12日 | 企画展「偶像（アイドル）の系譜―神々と藝能の一万年―」 | 10,232 | MT 4回・日本文化を知る講座4回 |
| 6月 17日～ 7月 16日 | 企画展「古文書で〈つなぐ〉江戸時代」 | 5,646 | MT 2回 |
| 7月 19日～ 8月 28日 | 企画展「江戸文学の世界―江戸戯作と庶民文化―（國學院大學 学びへの誘い）」 | 7,448 | MT 2回 |
| 9月 3日～ 10月 10日 | 企画展「武蔵国高麗郡 建郡 1300 年 日本に根付いた渡来人―高麗郡と高麗神社―」 | 7,335 | MT 1回・シンポジウム1回 |
| 10月 15日～ 12月 4日 | 企画展「祭礼行列―渡る神と人―」 | 9,488 | MT 3回・HCD 2回・上映会3回 |
| 12月 10日～ 2月 5日 | 特別展「火焔型土器のデザインと機能 Jomonesque Japan 2016」 | 13,189 | MT 4回・コンサート2回・フォーラム1回（2日間） |
| 2月 11日～ 4月 9日 | 企画展「祭祀と神話―神道入門―」 | 7,136 | MT 4回 |
| **平成 29 年度** | | | |
| 4月 14日～ 5月 21日 | 春の特別列品「絵でみる日本のものがたり」 | 6,642 | MT 1回 |
| 5月 28日～ 7月 23日 | 特別展「國學院大學創立 135 周年・國學院大學院友会発足 130 周年記念 高円宮家所蔵 根付コレクション」<br>記念展示「國學院大學創立 135 周年記念 有栖川宮家旧蔵資料と國學院大學の歴史」 | 13,439 | 講演会1回 |
| 7月 28日～ 10月 9日 | 企画展「モノの力・ヒトの力―縄文から現代まで 人と工芸の間にやどるチカラ―」 | 12,220 | MT 6回 |
| 10月 14日～ 12月 10日 | 企画展「神道の形成と古代祭祀」 | 13,019 | MT 4回・HCD 2回 |
| 12月 16日～ 2月 25日 | 企画展「いのちの交歓―残酷なロマンティスム―」 | 9,273 | MT 7回・上映会2回・講演会1回 |
| 3月 3日～ 4月 15日 | 企画展「吉田家：神道と典籍を伝えた家―國學院大學図書館所蔵吉田家旧蔵資料―」 | 5,609 | MT 6回 |
| **平成 30 年度** | | | |
| 4月 19日～ 5月 20日 | 企画展「國學院大學図書館 春の特別列品 ―久我家の明治維新― 」 | 4,675 | MT 2回 |
| 5月 26日～ 7月 8日 | 特別展「狂言―山本東次郎家の面―」 | 11,106 | 講演会1回・その他1回 |
| 7月 14日～ 9月 9日 | 企画展「開館 90 周年記念 日本文化の淵源を求めて―考古学陳列室から國學院大學博物館まで―」 | 12,154 | MT 4回 |
| 9月 15日～ 10月 28日 | 特別展「キリシタン―日本とキリスト教の 469 年―」◉西南学院大学博物館連携事業 | 12,020 | シンポジウム2回・特別講義1回 |
| 11月 3日～ 1月 14日 | 企画展「列島の祈り―祈年祭・新嘗祭・大嘗祭―」 | 11,798 | MT 4回・講演会1回 |
| 1月 22日～ 3月 16日 | 特別展「神に捧げた刀―神と刀の二千年―」 | 22,528 | MT 4回 |
| 3月 21日～ 4月 21日 | 春の特別列品「國學院大學図書館の名品 武士を描くものがたり―比べてみる軍記の世界―」 | 6,470 | MT 1回 |
| **令和元年度** | | | |
| 4月 27日～ 6月 23日 | 企画展「和歌万華鏡―万葉集から折口信夫まで―」 | 11,389 | MT 3回・講演会1回 |
| 6月 29日～ 8月 25日 | 企画展「浮世絵ガールズ・コレクション―江戸の美少女・明治のおきゃん―」 | 16,993 | MT 1回・WS 1回・講演会1回 |
| 8月 31日～ 10月 27日 | 企画展「有栖川宮家・高松宮家ゆかりの新収蔵品」 | 10,062 | MT 1回 |
| 11月 1日～ 12月 22日 | 企画展「大嘗祭」 | 16,386 | MT 5回 |
| 1月 25日～ 3月 15日 | 企画展「古物を守り伝えた人々―好古家たち Antiquarians―」 | 5,665 | MT 4回・シンポジウム1回※ |
| 3月 20日～ 4月 7日※ | 春の特別列品「國學院大學図書館の名品―神の新たな物語 熊野と八幡の縁起―」 | 1,074 | MT 3回※ |
| **令和 2 年度** | | | |
| 7月 16日～ 10月 31日※ | 企画展「モノで読む古事記」 | 2,281 | オンラインミュージアム9本 |
| 11月 5日～ 12月 26日 | 企画展「楽石雑筆―神道考古学の祖 大場磐雄の記憶と記録―」 | 1,325 | オンラインミュージアム3本 |
| 1月 13日～ 2月 27日 | 企画展「江戸のベストセラー 唐詩選」 | 1,050 | オンラインミュージアム2本 |
| 3月 4日～ 5月 8日 | 企画展「縄文早期の居家以人骨と岩陰遺跡―居家以プロジェクトの研究成果―」 | 3,191 | オンラインミュージアム1本 |
| **令和 3 年度** | | | |
| 5月 13日～ 7月 3日 | 特別列品「神の新たな物語―熊野と八幡の縁起―」 | 2,129 | オンラインミュージアム2本 |
| 7月 7日～ 9月 11日 | 企画展「ホワッツ神道―神道入門―」 | 1,953 | オンラインミュージアム4本 |
| 9月 16日～ 11月 13日 | 特別展「『日本書紀』撰録 1300 年―神と人とを結ぶ書物―」 | 3,399 | オンラインミュージアム1本 |
| 11月 18日～ 1月 22日 | 企画展「アイヌプリ―北方に息づく先住民族の文化―」 | 3,387 | オンラインミュージアム1本 |
| 1月 27日～ 3月 26日 | 特別展「都の神 やしろとまつり―世界遺産 賀茂別雷神社の至宝―」 | 2,622 | オンラインミュージアム1本 |

MT= ミュージアムトーク（その他トークイベント含む）／WS= ワークショップ／　　新型コロナウイルス感染症の影響を受け短縮開館開館、来館者制限をおこなった期間
※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会期変更・イベントの縮小又は中止などがあったもの

企画展・特別展実施一覧

### 今後の展望

創立 130 周年からのこの 10 年は、國學院大學博物館にとって大きな変革の時代であった。「國學院大學博物館」として新たなにスタートを切った 10 年であり、新体制のもと、本学の歴史と伝統に培われた教育と研究の成果を社会に還元し、本学固有の価値を発信する開かれた窓口としての役割を努めてきた。その結果として、来館者数やメディア取材の増加などにみる認知度の向上は、國學院ブランドの強化に繋がったと考える。オンラインやデジタルでの発信も時代に即し、柔軟かつ迅速に進めており、今後はデジタル・ミュージアムも活用したリアルとオンラインのハイブリッドで更なる厚みのある発信を目指していく。これまでの成果は、これらを継続ないし進化させていくことが求められており、加えて中期 5 ヵ年計画に基づいた、DX などを活用した研究成果や学術資産の国際的発信の拡充、日本文化に関する理解促進活動を推進していく次第である。

## 研究開発推進センター

研究開発推進センターは、國學院大學 21 世紀研究教育計画委員会研究事業（21 世紀研究事業）の中核的事業として位置づけられた、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」（平成 14 ～ 18 年度。COE 事業）の研究事務に従事した COE 事務局の構成員により、研究開発推進機構に先立つ平成 18 年 3 月に発足した。

発足当初は、COE 事業の研究実務のほか、COE 後継事業および機構の設置準備や発足後の円滑な運営を目指した業務に従事した。

そして、平成 19 年 4 月の機構発足後は、同機構を構成する一機関となり、機構長に直属し、COE 後継事業の推進、オープン・リサーチ・センター整備事業（ORC 整備事業）推進のための実務的運営、21 世紀研究事業の企画・立案・実施、外部資金導入による研究プロジェクトの企画・立案・実施などの事業をおこなってきた。

研究事業としては、発足当初より実施してきた「研究開発推進センター研究事業」、21 世紀研究事業として位置づけられた「渋谷学」「共存学」「古事記学」などがある。平成 24 年度以降の事業概要は以下の通り。

### 研究開発推進センター研究事業

研究開発推進センター研究事業は、COE 事業を継承し、「建学の精神」である神道・日本文化の研究をさらに発展させることを目途として、院友神職会などからの指定寄附金を基に実施される研究事業である。同事業においては、①「昭和前期における神道・国学と社会」（平成 24 ～ 27 年度）、②「近代の神道及び神職・国学者の研究」（平成 28 ～令和元年度）、③「北海道神宮の研究」（平成 24 ～ 25 年度、同 29 ～ 31 年度）、④「霧島神宮の研究」（平成 28 ～ 30 年度）、⑤「乃木神社の研究」（令和元～ 3 年度）を実施したほか、神道・日本文化研究の国際比較と国内外の研究者・研究機関との連携強化、研究開発推進センター研究会の開催、定期刊行物『研究開発推進センター研究紀要』（年刊）の編集・刊行などを実施した。また、上記事業の成果として、①論集『昭和前期の神道と社会』（平成 28 年）、②論集『近代の神道と社会』（令和 2 年）、③『北海道神宮研究論叢』（平成 26 年）、『北海道神宮と札幌まつりの歴史』（令和元年）、④『霧島神宮誌』（令和元年）を刊行している。⑤については、乃木神社鎮座 100 年を迎える令和 5 年に『乃木神社御鎮座之記』を刊行する予定である。

令和 4 年度からは、國學院大學中期 5 ヵ年計画に従い、「「日本」を知る教育研究の推進と発信」を実現すべく、これまで培ってきた研究蓄積を基盤に「神道・日本文化の先端的研究」を推進している。これにより、新たな国学的研究による拠点機能の拡充を目指す計画である。

國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『近代の神道と社会』（弘文堂、2020）

北海道神宮・國學院大學研究開発推進センター編『北海道神宮研究論叢』（弘文堂、2014）

### 「渋谷学」「共存学」

「渋谷学」は、平成 14 年の本学創立 120 周年記念学術関係事業を契機として発足した「渋谷学研究会」の活動を基盤とした事業であり、「共存学」は、21 世紀

COE プログラムの後継補助金事業である「グローバル COE」（ポスト 21 世紀 COE プログラム）に申請した事業計画を基に企画立案した事業である。いずれも、平成 22 年度以降、21 世紀研究事業として実施された。平成 23 年度には、「渋谷学」「共存学」を統合し、21 世紀研究事業「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」となり、学部横断型の学際的共同研究事業として平成 29 年まで実施した。同事業においては、「共存」に関わる現象の事例研究をもとに、領域横断的な検討を進めることで、持続可能な「共存社会」モデルを構築し、それによる社会貢献を目指して調査・研究を進めた。その後、これらの後継事業として、「渋谷の都市形成と再開発に関する研究」（平成 30 ～令和 2 年度）、「渋谷の歴史・民俗・宗教に関する研究」（令和 3 年度）、「伝統文化・神社・地域と共存社会の研究」（平成 30 ～令和 3 年度）を実施している。成果公開については、公開研究会、シンポジウム、学部のオムニバス授業「國學院の学び（渋谷学）」、「國學院の学び（共存学）」（令和 3 年度より、シチズンシップ科目「共存・共生の思想」）などを実施し、研究成果の社会還元、教育還元をおこなったほか、『渋谷学叢書』（雄山閣）計 5 冊、『渋谷学ブックレット』計 5 冊、『渋谷聞きがたり』計 4 冊、『ブックレット渋谷学』計 4 冊、『都市民俗研究』、『共存学』（弘文堂）計 4 冊、『共存学ブックレット』計 2 冊を刊行した。また、『研究開発推進センター研究紀要』にも成果論文、公開研究会・シンポジウム記録などを掲載した。

令和 4 年度からは、國學院大學中期 5 ヵ年計画に従い、「共生社会を支える人材の育成」に寄与すべく、5 年間の研究事業として「〈SDGs〉と建学の精神」研究事業を実施している。これにより「渋谷学」「共存学」の研究成果を再構成し、今後、「SDGs（持続可能な開発目標）」に関わる本学の研究・取り組みなどを、本学の教育活動や社会貢献・地域連携へと展開させていく計画である。

**「古事記学」（「古典学」「古典文化学」）**

「古事記学」は、平成 25 年度後期から 26 年度にかけて実施した 21 世紀研究事業「『古事記』の学際的・国際的研究」、これを発展・継承する形で平成 27 年度以降実施した 21 世紀研究事業「「古事記学」の構築」を基盤として展開した研究事業である。なお、これらの事業は、21 世紀研究教育計画で提起された、「日本文化の国際的理解に向けた研究（国際日本学）」を具現化することを目的として実施されたものである。平成 27 年には、21 世紀研究事業「「古事記学」の構築」を基に、平成 28 年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業（タイプ B：世界展開型）に申請し、「「古事記学」の推進拠点形成―世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信―」として選定された。平成 29 年 3 月には、同事業を推進する拠点として、古事記学センターが設置され、「「古事記学」の構築」における事業内容は、古事記学センターに移管された。その後、5 年間の事業計画を推進し、古事記学センターの活動は、令和 2 年度をもって終了した。以上の「古事記学」の成果を踏まえ、令和 3 年度には、再び研究開発推進センターにおいて、21 世紀研究事業「神道と日本文化の創造的「古典学」―令和の新しき国学研究―基盤整備事業」を実施し、令和 4 年度からは、その後継事業にあたる「國學院大學「古典文化学」の創出研究事業」を推進することで、「古典」研究をより一層拡充した事業を展開している。なお、後者は、國學院大學中期 5 ヵ年計画のもと、日本と日本文化に関する教育・研究環境の整備のため、機構の諸機関を横断する研究事業として、その推進をマネジメントするものであり、「国学」に由来する本学の特色ある教育・研究をより一層発展させることを目的として実施する 5 年間の研究事業である。

**「地域マネジメント研究センター」設置準備事業**

以上のほか、本センターに位置づけられた研究事業として、「地域マネジメント研究センター」設置準備事業（令和 3 年度）がある。これは、観光まちづくり学部の付置組織「地域マネジメント研究センター」の体制整備に関する事業として実施したものである。なお、同センターは、本事業による体制整備を経て、令和 4 年 4 月の学部設置にあわせて開設された（第 3 章［観光まちづくり学部］参照）。

### 古事記学センター

古事記学センターは、本学が平成 28 年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業として選定された「「古事記学」の推進拠点形成―世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信―」（以下、「古事記学」事業）を推進することを目的として、平成 29 年 3 月に設置された機関である。

本学では、建学の精神を具現化し、それを将来に

わたって強固なものとするため、21 世紀研究教育計画を策定し遂行する機関として、21 世紀研究教育計画委員会が設置されている。「古事記学」事業を推進するにあたり、同委員会のもとに学長を委員長とする「古事記学」研究実施委員会を設置した。研究開発推進機構の研究マネジメントにより古事記学センターが中心機関となって、各学部・機関の連携のもと「古事記学」事業を推進した。

「古事記学」事業では、『古事記』を学際的・国際的観点から再検討し、その成果を国内外へ発信することを目的に「本文校訂・註釈史研究」「国際研究・発信」「教育研究・発信」を 3 つの柱として、本学教員を以下の 3 つのグループに配置して、古事記学センターが各グループのマネジメントをおこないつつ、研究事業に取り組んだ。

Ⅰグループ（本文校訂・註釈史研究担当）
→研究事業の根幹となる註釈書編纂に従事。

Ⅱグループ（国際研究・発信担当）
→国際シンポジウムや国際研究フォーラムなどのマネジメント。

Ⅲグループ（教育研究・発信担当）
→入門書の刊行や古事記アートコンテストの開催を通じた研究成果の社会還元。

上記の体制のもと、古事記学センターでは、「古事記学」事業の中核として 21 世紀の『古事記伝』となる新たな『古事記』注釈書である「『古事記』注釈」や論考を掲載した成果刊行物『古事記學』の刊行をはじめ、5 年間の事業計画を推進し、古事記学センターとしての活動は令和 2 年度をもって終了した。

「古事記学」事業の概要、ならびに成果については、本章［文部科学省　私立大学研究ブランディング事業］、および事業成果の総括報告書として発刊された『古事記学事業報告書』（学校法人國學院大學、令和 3 年）を参照されたい。

## 教育開発推進機構

### 教育開発推進機構

教育開発推進機構は本学の教育力向上、大学教育・高等教育に関する調査・研究と、全学および各学部における人材育成の支援をおこなうことを目的として、平成 21 年（2009）4 月に発足した。発足に当たっては、教育開発センター、共通教育センター、学修支援センターの 3 つのセンターによって事業を開始した。

その間、大学は平成 24 年に創立 130 周年を迎え、機構としても 130 周年記念事業の一環として、シンポジウム「私立大学における学士課程教育と教養教育のこれから」を開催している。

その後、平成 26 年 4 月に国際交流や語学学修支援を推進するランゲージ・ラーニング・センター（LLC）を設置し、平成 28 年 10 月には、平成 24 年度開設の教職センターを機構内へ改組している。さらに、平成 30 年度には LLC を廃止し、これに替えて、正課の英語教育強化のための英語教育センターを平成 31 年 4 月に設置し、また同年度には機構としての発足 10 周年を迎え、現在に至っている。

### 教育開発センター

教育開発センターは、本機構のファカルティ・ディベロップメント（FD）セクションとして、学内の教育力向上の取組みをさまざまな形で支援してきた。設置当初の、高等教育に関する最新の知見や他大学の取組みに学びつつ、本学の状況に即した FD のありようを模索する時期を経て、現在は学内における FD の定着・浸透を図るとともに、新たな課題に対応するための試行錯誤も続けられている。主要な事業は以下の通りである。

#### 高等教育シンポジウムの開催

平成 22 年度より、高等教育研究者や他大学教学施策担当者を迎えたシンポジウムを隔年で開催してきた。「建学の精神」「共通教育」をテーマに掲げつつ、「宗教系私学のありかた」という本学ならではの視点から他の宗教系私学の実践を積極的に紹介するなど、独自の取り組みがなされた。学外からも多数の参加があり、本学の教育理念・教育活動の発信に一定の成果を挙げた。平成 30 年度の本機構の組織・事業の見直しにともない、「シチズンシップ教育」を取り上げた第 5 回開催をもって事業を終了した。

#### FD 講演会の開催

本学教職員対象の全学的 FD 施策として、学外有識者による講演会を例年実施している。当初は高等教育・授業改善に関するテーマを中心として開催してきたが、ここ 10 年間は、FD の枠組みを教職員の職能開発全般におよぶ、より広い視野のもとで捉え直す観点から、さらに

幅広いテーマに目を向けて実施している。特に教材作成に係る著作権の知識習得・障がい学生支援のあり方・学生とのコミュニケーションなどの企画は参加者からも好評を得ている。教職員の参加率の向上と、本学のニーズに一層即した情報提供の充実が今後の課題である。

**FD 推進助成（甲・乙）事業の実施**

平成 24 年度に、各学部が申請する教育力向上の取り組みに予算的支援をおこなう「学部 FD 推進事業」を発足した。平成 28 年度には、教員有志による学部学科の枠を越えた FD 活動を支援する「グループによる FD 推進事業」を増設して「FD 推進助成（甲・乙）事業」へと拡張した。その過程で事業途中でのチェック体制整備、事業成果の学内共有を目的とする「成果報告会」の開催、報告書 Web 公開を制度化し、特に学部における自発的・自律的な FD 活動の定着と浸透に大きな役割を果たしてきた。一方、「成果報告会」参加者数はまだ少なく、学内 FD 活動に対する教職員の関心拡大と、事業の硬直化を避けるための制度設計の見直しが今後の課題である。

**各種 FD 研修の実施**

新任教員研修・全専任教員対象の FD ワークショップとして、本学校史・シラバス作成・成績評価方法などの講座を例年開催している。本機構設立当初は高等教育関連の講座は外部講師に依頼していたが、現在では本機構教員が講師を担当している。今後の課題は、参加率の向上と、本学教員の関心に応じたテーマの充実が挙げられる。また、令和 2 年（2020）度から遠隔授業実施方法の研修・講座を実施し、ICT の活用支援やデジタル・トランスフォーメーションへの対応を念頭に「データサイエンス FD 研修」を創設するなど、高等教育の新たな展開に対応する取り組みを推進している。

### 共通教育センター

共通教育センターは、主として、教養総合カリキュラムの策定・運用や初年次（導入）教育の調査・研究・開発を事業として実施してきた。共通教育センターが発足してから 5 年が経過した平成 26 年度には、教育開発推進機構組織の各センター間における職掌の重複を整理し、共通教育センターの事業は、教養総合カリキュラムにおける教養教育、言語教育、初年次教育、副専攻プログラム、資格課程カリキュラムの各調査・研究・運営といった実務的な業務に集約された。特に、平成 7 年度から運用してきた教養総合カリキュラムが、高等教育を取り巻く環境の変化に対応する必要に迫られたことから、そのカリキュラムを①神道精神についての学び、②人格を陶冶する学び、③学問の基を究めるための学び、④諸学と諸外国の良い点の学びの 4 点に基軸を置き、「基礎科目群」と「人間総合科目群」に体系化されたものへと改定した。平成 27 年度には、「日本語」のリテラシー科目である「基礎日本語」の拡充を目指し、これまで文学部日本文学科によって運営されていた「基礎日本語」科目を、共通教育センターにおいても一部運用することとなり、その科目の調査・研究・開発に入った。また、教養総合カリキュラムについても、前年度にカリキュラムが改定されたものの、そもそも開講コマ数が過剰であるため、学修効果の実効性や教養総合カリキュラムの科目管理に潜在的な課題があることが判明し、そのことを受け、教務部と共通教育センターにおいて、教養総合カリキュラムの抜本的な見直しを図る作業に入った。その作業は、平成 29 年度に、カリキュラムを一新し、「國學院科目群」「汎用的スキル科目群」「専門教養科目群」「総合科目群」に体系化された共通教育プログラムの起ち上げというかたちで結実した。さらに、このとき新設された共通教育プログラムの教育目的と達成目標を明確にするために、「学修成果参照基準」を定めた。あわせて、内部質保証を担保するため、共通教育プログラム運用の管理体制を構築し、各科目群の責任者として科目マネージャーを置き、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを回すべく、年 2 回、科目運用の報告書を提出させるとともに、年度末には科目マネージャー会議を開催するものとした。令和 3 年度には、時代のニーズに応える「STEM 科目群」「シチズンシップ科目群」（いずれも後述）を新たに開設し、共通教育プログラムを拡充するカリキュラムの改定をおこなった。他方、共通教育センター委員会の事務の効率化を目的とし、その事務所管を教育開発推進機構事務課と教務課とが協働して担うことになった。

### 学修支援センター

学修支援センターは、教育開発推進機構発足と同時に、学生の「学修」面をサポートすることを目的として設置された。平成 21 年 9 月の渋谷キャンパス 3 号館竣功にともない、同館 3 階に「学修支援センター相談室」

を開室し、学生の学修面の相談を、特段の予約を必要とせず対面で受けつける体制を整えた。同室は平成 30 年 4 月に渋谷キャンパス百周年記念館 1 階に移動し、現在に至っている。また、学生向けにレポート執筆講座などの企画を実施していたが、やがて教育開発推進機構専任教員で講義と演習をセットにした「アカデミック・スキルズ講座」を実施するに至った。本講座の講義動画は、レポート執筆のワンポイントアドバイスとして大学 HP に公開している。このほかの主な活動としては、障がいがある学生の学修支援およびボランティアステーションの運営が挙げられる。

### 障がい学生への学修支援

障がいがある学生への学修支援については、本センターの発足以前に置かれていた「障害学生支援委員会」の所管事項を継承したこと、今後、大学にさまざまな障がいを有する学生が増えることが予想されていたことから、発足以来、情報収集や必要な施策の検討をおこなってきた。平成 24 年 3 月に「障がい学生の学修支援に関する内規」を制定し、障がいがある学生への学修支援の制度化を図った。本制度は社会情勢などに照らして改定を重ね、令和 4 年度には障がい学生などに対する修学上の支援に関する細則を新たに制定した。

障がい学生への学修支援の大きな内容としては、主に聴覚障がい学生への情報保障支援としてのノートテイク支援（音声情報の要約筆記）、障がいがある学生の支援申請における聞き取りやインテークを担当する学修支援相談員の配置と運用が挙げられる。ノートテイク支援に関しては令和 4 年度より学生サポーター制度（実質的には令和 3 年度開始）を運用し、聴覚障がいに限らず幅広くサポートする仕組みを整えた。学修支援相談員については、障がい学生の増加にともない増員および両キャンパスへの配置の準備を進め、令和 4 年度後期からはたまプラーザキャンパスにも学修支援相談員の配置が予定されている。

### ボランティアステーション

ボランティアステーションは、東日本大震災の復興支援である大学間連携事業「東北再生「私大ネット 36（さんりく）」」幹事校となったことなどから、学修支援センターを受け皿として平成 26 年に発足したものである。当セクションにはボランティアコーディネーターを配置し（平成 30 年度以降は不在）、学外のボランティア団体への対応や学生がボランティア情報に接するためのイベント「ボランティアフェア」の開催、「東北再生「私大ネット 36」」などのスタディーツアーの実施（令和 3 年度末で活動終了）を主な活動としている。また、平成 28 年度に三笠宮家の彬子女王殿下が本学特別招聘教授にご就任なさったことを受け、殿下を総裁に戴く心游舎との共催ワークショップ、「新潟コメ作りワークショップ」および「供花神饌ワークショップ」（隔年）を開催している。

## 英語教育センター・LLC

正課外における外国語自主学修機会の提供を目的として、平成 26 年 4 月にランゲージ・ラーニング・センター（LLC）が教育開発推進機構内に設立された。初年度は今後の LLC 事業を検討するため、LLC 委員会内に英語小委員会と中国語小委員会を立ち上げるとともに、海外へ留学する学生向けの語学講座の開講や e-ラーニングシステム（株式会社アルク運営「ALC NetAcademy2」）を導入し、英語と中国語の学修支援事業を開始した。平成 26 年 11 月には、たまプラーザキャンパス 1 号館 1 階に、主として人間開発学部生を対象とした外国語学修支援施設 LLC YOKOHAMA OFFICE を開設し、同年 12 月には「LLC YOKOHAMA OFFIC 開設記念ワークショップ」が開催された。平成 27 年度からは、エクステンション事業課によって運営されていた本学の学生を対象とする英語学内試験（TOEIC IP）と英語講座の事業を LLC が引き継ぎ、その運営を開始した。平成 29 年度は、10 月に渋谷キャンパス常磐松ホールにて、教育開発推進機構講演会（LLC 主催）が「グローバル市民になるために：大学の外国語教育における自律性の育成」をテーマに鳥飼玖美子立教大学名誉教授を招いて開催された。平成 30 年度からは、ネイティブ講師による無料英会話講座「English Lounge」を渋谷キャンパスと、たまプラーザキャンパスで開始した。また、11 月には、渋谷キャンパス 1 号館にて、教育開発推進機構講演会（LLC 主催）が「旅で身につけたコミュニケーション～考古学からジャーナリストへ～」をテーマに丸山ゴンザレス本学研究開発推進機構学術資料センター共同研究員により開催された。なお、LLC は共通教育プログラムの「英語」カリキュラムの充実を図ることを目的とした新たな組織を平成 31 年度に起ち上げることになり、平成 31 年 3

月末をもって解散した。この解散にともない、中国語学修支援事業も中止した。平成 31 年 4 月には、LLC の英語学修支援事業を一部引き継ぎ、正課学修と正課外学修を連携させて運用する英語教育センターが発足した。なお、LLC YOKOHAMA OFFICE は、英語学修相談室（たまプラーザキャンパス）と名称を変更し、事業を継続したが、遠隔システムを利用した相談が可能となったため、令和 2 年度には LLC YOHOHAMA OFFICE を閉鎖した。また、「ALC NetAcademy2」の利用権限の終了にともない、新たな e-ラーニング「CALL（Computer Assisted Language Learning）システム」を導入し、令和 3 年度前期より渋谷キャンパス百周年記念館地下 1 階に学修設備を整え、そのシステムを利用する正課授業が開講された。一方、共通教育プログラムの「英語」カリキュラムに「飛び級」制度を構築し、学生の能力に合わせた「英語」科目を選択することができる履修制度を確立した。そのほか、平成 29 年度から共通教育センターで運営してきた入学者全員を対象とした無料の TOEIC IP 一斉学内試験を令和 3 年度から英語教育センターで運営することとなり、令和 3 年 12 月に実施した。令和 4 年度前期からは、たまプラーザキャンパスにも CALL システムを利用する正課授業が開講された。

### 教職センター

教育にあたる人材養成に戦前から取り組んできた本学は、日本の教員養成の歴史のなかできわめて重要な役割を果たし続けてきた。教職センターは、「教職の國學院」ともいわれ、教科専門力を裏付けとする数多くの優れた教員を輩出してきた本学の教員養成の伝統と実績を引き継ぎ、その発展に向けて平成 24 年 4 月 1 日付で渋谷キャンパス 3 号館 3 階の 3310 教室に開設された。全学的な組織として本学の教員養成教育全般の中心となり、たまプラーザキャンパスで展開する教員養成と連携しながら、渋谷キャンパスでは現在の開放制教員養成制度のもとで展開する中等教育の教員養成の拠点としての役割を果たしている。その役割とは次のとおりである。

センターの運営には教職センター委員会があたり、初代センター長には文学部から田嶋一教授を迎えた（平成 28 年度まで）。このほか、教務課教職センターの位置づけで担当課長および担当職員 3 名と、中高の退職院友校長である顧問 2 名（平成 26 年度からは 3 名）を置いた。また、同委員会のもとに「教職課程カリキュラム専門委員会」「教育実習・介護等体験実習専門委員会」「教職就業支援専門委員会」「教員免許状更新講習専門委員会」の 4 つの専門委員会が置かれた。

平成 26 年度には、教育職員免許法施行規則改正の翌年 4 月 1 日施行に向けた対応（情報公開）と新たな奨学金制度として「教員採用候補者選考試験支援奨学金制度」の発足に向けた議論がなされ、いずれも翌年度中に施行した。また 3 月には赤井益久学長の示した方針により、教職センターを教育開発推進機構の一センターとする案の議論をスタートさせた。

平成 27 年度には、新センター長に人間開発学部から柴崎和夫教授を迎えた（平成 30 年度まで）。10 月には機構の一センターとする案の翌年度施行に向けて教職センター規程を改正し、執行部会議、学部長会、全学教授会と順次上程することを決定した。また、特別支援学校教諭一種免許状課程の申請をおこない、翌年度から初等教育学科における特別支援学校教諭の養成をスタートさせた。

平成 28 年度の 7 月には全学教授会で機構の傘下とする案が承認され、10 月から機構のもとに置かれることとなった。なお、4 月にはすでに教務課教職センターと教務課教育開発推進機構が合併し、教育開発推進機構事務課が発足している。また、新規程に基づく委員会では、毎年年頭の審議により設置される小委員会に必要な実務を担わせることとし、「教育実習・介護等体験実習小委員会」「教員免許状更新講習小委員会」を基本に置く新体制とした。11 月には教育職員免許法の改正があり、平成 30 年度中に教職課程再課程認定の申請をおこなう必要が生じ、以降、この議論と申請に向けた作業が進められた。

また、この法律改正ととき時を同じくして教育公務員特例法等の一部を改正する法律が施行され、教員の養成・採用・研修の各段階における連携が求められたことを受け、平成 29 年度に渋谷キャンパスでは、平成 30 年 1 月 17 日付で川崎市教育委員会と連携し、川崎市教員等育成協議会へ参画することとなった。さらにこの年には株式会社博報堂設立の博報財団がおこなう、教職志望者を対象とした給費型奨学金事業「博報教職育成奨学金」参入に関する論議がなされ、財団の案内を受け入れ、次年度から学内選考した奨学生候補者を送り出すことを決めた。

平成 30 年 4 月には教育開発推進機構事務課が百周年記念館 1 階の法科大学院事務課、法科大学院院長室跡

地に移転した。また、5月に教職課程運営小委員会内規が制定され、この年から3つの小委員会を置くことを新たな基本とした。

令和元年度には、新センター長として文学部から野呂健教授を迎えた（令和2年度まで）。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、教育実習や介護等体験実習の中止などに対する代替措置の実施など、さまざまな対応を迫られた。

令和3年度には、新センター長として文学部から石川則夫教授を迎えた。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大への対応をおこなうとともに、8月には教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令への対応として、小中高の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な科目として、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の1単位以上の修得が義務づけられたことに対して、翌年度の開講に向けて議論がなされた。続いて令和4年度に教員免許更新制が解消されることの法律改正を見据え、次年度からの教員免許更新講習実施に向けた申請を控える決定をおこなった。また、再課程認定申請時に要件が整わず、事後調査対応の対象となっていた初等教育学科の幼稚園教諭一種免許状の課程廃止について議論し、令和4年度に全学で承認を得た。

## 教育プログラムの発展

### 教養教育の改革

教養課程のカリキュラムは、一般教養から教養総合カリキュラムへ大幅な組み換えがおこなわれた平成7年に導入された教育課程と履修制度が原型である。平成21年に「グローバル化の進展による均質化と、文化の多様性・複雑性が併存する世界で生きることを柱」として、人間総合科目という新たな枠組みを設定するなど、テーマ別講義の再編成を中心に見直しがおこなわれた。その後も、知識基盤社会への移行が進み、産業界を中心にグローバル化への対応を大学教育に求める声が強まった。グローバル化は、外国語教育の強化を求める反面、国や地域に対してそれぞれの個性の自覚を促す作用もあり、日本語や日本文化に対する理解を深めることがますます重要になった。さらに18歳人口の減少による大学間競争の激化や大学進学率上昇による教育の質保証の問題が顕在化するなかで、大学には建学の精神を反映した個性ある教育を展開することや、3つのポリシーに基づいて内部質保証の仕組みを構築することなどが求められるようになった。本学も学則に定められた人材育成の目的を基に、3つのポリシーを策定していたが、これらはあくまでも専門教育課程を念頭においたもので、教養総合カリキュラムにおける人材育成の目的やカリキュラムポリシーには、必ずしも言及してこなかった。これらの現状に鑑み、教養総合カリキュラムの目的を再確認したうえで、カリキュラムの見直しが実施され、平成29年度から社会的な要請に応えるとともに、学内の課題解決に向けたカリキュラムである「共通教育プログラム」へと移行することになった。

### 共通教育プログラムの概要

共通教育プログラムは、國學院大學のすべての学生に共通する学修目標を達成するために設けられた全学共通のカリキュラムである。共通する学修目標とは、大学においてだけではなく生涯学び続けるうえで必要なスキルを身につけることである。この学修目標は、専門教育におけるディプロマ・ポリシーに相当する「学修成果参照基準」として、12の学修目標のかたちで、さらに細かく明示されている。なお、共通教育プログラムには、6つの科目群が用意されているが、どの科目群がどの学修成果目標を達成するためのものであるかは、明確に区別されているわけではなく、どこに重心があるかに多少の違いはあるものの、すべてが一体となって学修目標を達成するように設計されている。そして、これらを修得することは、専門教育科目を学修することとあわせて、最終的には、自らのアイデンティティを確立し、知的に豊かな生活を送ることを可能にするものといえる。このように、共通教育プログラムと専門教育科目は、互いに独立したものではなく、学生がそれらを有機的に連関させた学修をすることによって、4年間の学士課程教育の教育目標が達成されることが期待されるものとなっている。

#### 1. 國學院科目群

國學院科目群は、國學院大學の建学の精神、学問的伝統に触れ、神道精神の本質と國學院大學が培ってきた日本研究の成果と学問的伝統を学び、日本文化への理解を深めるものであり、これを通じて日本人としての主体性、大学に対する帰属意識を涵養することを目的とする。この科目群は、4科目から構成され、それぞれ次のような目的を持っている。「神道と文化」の

目的は、本学の建学の精神であり、日本文化の基層である神道の精神を理解することであり、あわせて本学の歴史と学統への学びを通じて、本学学生としての自覚を獲得することである。「國學院の学び」では國學院大學の歴史、学問的伝統を具現化した諸学問を学び、「日本文化を知る」では、日本の伝統文化の歴史的形成と特質、現代における意義を学ぶとともに、伝統文化の実践を体験する実技体験型授業などを通じて日本文化の諸表現形態を体得することが、それぞれ目的とされる。そして、「Japan Studies」は、日本の文化、社会、歴史などを英語で学ぶことによって、日本を相対化する視点を獲得するとともに、グローバル環境において日本文化を発信する視点と技能を身につけることを目指すものである。

2. 言語スキル科目群

社会においては、特にグローバル社会のなかにあっては、相互を理解し合ったうえでコミュニケーションをとることが重要であることから、英語を含む外国語と日本語の学習を通じて、異文化理解とコミュニケーション能力を養い、大学での学修においても必須の技能といえる論理的な文章を書く能力や説得的なプレゼンテーションをおこなう能力といった言語スキルを身につけることを目的とした言語スキル科目群が置かれている。この科目群は、さらに次のような３カテゴリに分けられている。まず、「言語技能とリテラシーズ」は、大学におけるすべての学修の基礎となる日本語理解力・表現力・語彙力・文章構成力などを研磨し、適切な日本語コミュニケーション能力を獲得するために用意されたものである。それにとどまらず、それらの学修を通じて、論理的に思考することや、外国語の能力を伸ばすことに繋げる学習内容をも含んでいる。「英語」はいうまでもなく、グローバル化する知識基盤社会の国際共通語である英語力の習熟を目的とするものであるが、読む・書く・聞く・話すの４技能をバランス良く修得することによって、さらには自身の専門領域に引きつけて学修することによって、英語力を総合的に高めることが目指される。そして「外国語」科目は、英語を除く外国語の導入学修を通じて学修のために必要な言語スキルの幅を広げるだけでなく、日本語や英語のより深い理解へと繋げる。また、多様な言語を学ぶことを通じて、異文化を理解する手がかりをつかむためのものである。

3. STEM 系科目群

STEM とは、Science、Technology、Engineering および Mathematics の頭文字であるが、これらの基礎を学修することは、文系・理系を問わず、専門科目を学ぶうえで必要なことである。また、今後ますます技術革新が進む社会にあって、エビデンスに基づいて適切な情報を選択し、既成の概念を論理的かつ批判的に検証し、革新的な提案をするためにも必要なことである。この科目群は、３つのカテゴリで構成され、「データ・サイエンス」では、学生は、大学の学修の基礎的スキルであり、社会生活および職業生活において不可欠な情報機器の操作方法・情報ネットワークおよび各種ソフトウェアの実践的活用法と、抽象的に思考しさまざまな事象を数的・統計的に処理し、認識されたパターンや数値に基づいて原因や結果を推論する力を修得することが期待される。「科学と論理」は、自然科学の学修を通じて、複雑な事象を抽象化する力、観察された事実から適切に仮説を立て、証拠に基づいて検証する力を養うことおよび日常生活におけるさまざまな議論の評価に必要とされる論理的基準と原理を学び、仮説を論証する力を涵養することを目的としている。そして、「まちづくりとエンジニアリング」は、パブリックデザイン・都市計画・地域防災・減災などを題材として、まちづくり・地域づくりを中心に、現在ある問題に対して論理的に導き出された解決策を実現するための具体的な方法としての「技術」を見つけ出す力および科学に裏打ちされた先端的な技術に基づき、新しいものを創造する力を涵養するためのものである。

4. シチズンシップ科目群

シチズンシップ科目群は、我々が種々のコミュニティに属しているという事実を前提として、そのコミュニティに主体的に参加することの意義や、そもそも市民とは何であるかを考え、コミュニティに参加するために必要な知識と技能、さらに進んで、コミュニティをよりよくするための提言に必要な知識と技能を涵養することを目的としている。この科目群を構成する「法学（日本国憲法）」では、統治構造や法規範の原理原則を定め、自由で公正な社会を築き、かつ維持していくうえで重要な国家と個人または個人と個人の基本的な在り方を定めたもっとも基本的な法としての

憲法、とりわけ日本国憲法を学ぶことになる。「政治と社会参加」では、政治を通じて社会へ参加していくことの意義、コミュニティにおける意思決定のありよう、市民の価値選択を政策へと反映させる方法などを学修し、「法と社会参加」では、社会の規範である「法」がどのような役割を果たしているのか、どのように運用されているのか、そして、あるべき法の姿はどのようなものであると考えられるかなどを、具体的な事例をもとに学修する。同様に、「経済と社会参加」においては、学生は、経済、金融および財政にかかわる政策を理解するために必要な基礎知識を身につけるとともに、社会における経済的な営みに、市民がどのように主体的にかかわり得るのかを学修する。そして、「行政と市民生活」では、市民社会のなかにおいて行政機関がどのように機能し、どのような領域の市民生活に、どのような影響を及ぼしているかを、また、「情報化社会と市民」では、高度に情報化した社会において、情報が市民の価値選択にどのような影響をおよぼし得るのか、そうした状況下において、理想的な情報の取得や発信とはどのようなものであるかを学ぶ。そして、「共存・共生の思想」では、多様な人びとの結びつきによって構成される社会にあって、いかに互いの存在を受け容れ、尊重し合い、関係性の豊かさを構築していけるかが、さまざまな視点から学ばれる。

### 5. 専門教養科目群

大学において、自らが選択した専門科目を深く学ぶことが求められることは当然であるが、それは、自らが選択した専門領域の科目“だけ”を学べばよいということと同じではない。時には、全く異なる領域の専門科目を学ぶことが、自身の専門科目をより深く理解し、または、全く異なる視点から探究するのに資することがあり、学問を離れて、何らかの判断を迫られた際に、最適な選択をするのに役立つこともある。そうした他の領域の専門科目を学修する機会を保証するための制度として、すでに、全学オープン科目が設けられていたが、そこに属する専門科目の学修をより容易にするために、それぞれの基礎部分を講義する「専門教養科目群（パッケージ名「日本の文学と歴史」「アジアの歴史と文化」「世界の文化と思想」「法学・政治学」「経済学」「経営学」）」が新たに置かれている。そうした他領域の科目を、広く浅く学修することにも意味がないわけではないが、専門領域の知の体系がどのように構築されているのかをほかとの比較のなかで確認するためには、他領域の科目についても、その体系性を確認できる程度には深く学ぶ必要がある。そのため、専門教養科目と全学オープン科目の一部を組み合わせたパッケージが複数用意されており、学生には、そのなかから一定の単位数を修得することが求められている。

### 6. ライフデザイン科目群

学修に留まらず、どのような目標であれ、それを達成するためには達成までの具体的な道筋を描くことが大切である。そして、描いた道筋に沿って漫然と進むのではなく、正しい道のりを歩んでいるか確かめ、場合によっては引き返すことも選択しなければならない。ライフデザイン科目群は、大学における学修や卒業後のキャリア形成を含め、自らの行動について短期、中期および長期的な計画を立てる力、またそれを実行する力や、必要なときに、自身が置かれている状況を見極めて、それに対応する力の涵養を目指す科目群である。この科目群は、3つのカテゴリで構成される。「スポーツ科学」では、人間の身体の仕組みやスポーツなどの身体運動が健康の保持増進に果たす役割を理解し、生涯にわたって健康的な生活を送るための知識と体験を得ることが目指される。「ライフデザイン」は自己認識を深め、大学4年間の学修計画を立て、学生から社会人へのキャリア展開の多様な可能性を認識し、社会とのかかわりにおいて将来を構想する力を獲得するための科目である。そして、「PCAP（Practical Career Advancement Program）科目」は卒業後公務員職に就くこと、またはグローバルなビジネスに従事することを目指して必要な実践的知識と技能を獲得し、社会人基礎力を身につけることに特化した科目となっている。

### K-SMAPY IIのリリース

本学では、学生支援の一環として、WEBを利用した学修支援システムの開発に取り組み、平成14年度から「K-SMAPY（Kokugakuin university Supporting system for Making Academic Plans and Yearly schedule、ケー・スマッピー）」を稼働させた。K-SMAPYは、本学と委託会社の共同開発による独自システムであり、機能拡張が比較的容易であったため、本学にとって最適なシステム構成となっていた。しかし、IT環境が急速にかつ大き

く変化していくなかでK-SMAPYをはじめとするWEB系システムは、セキュリティや負荷などへの対応が遅れる傾向が顕著になっていた。また、平成27年には、パッケージ製品の標準機能が飛躍的に向上し、多くの教育機関で導入されていた。そのため、教務課と情報システム課が中心となって、計6社からパッケージ製品のデモンストレーションとヒアリングをおこなった。その後、平成29年に事務局内で新教学系基幹システム導入プロジェクトが発足した。プロジェクトでは、新教学系基幹システム導入の方針である「本学の特性にあったパッケージ製品を導入し、平成30年の後期履修登録から新システムを稼働させる」「パッケージに合わせて業務プロセスと組織を最適化する」「セキュリティ対策、可用性・事業継続性を向上し、システム全体の管理によりガバナンスを確保する」に基づき、まずは委託業者の選定に向けて現行システムとパッケージ製品のギャップ分析などをおこなった。委託業者の選定後は、旧システムから新システムへの移行作業に入った。そして、K-SMAPY稼働から16年半を経た平成30年9月4日から、新システム「K-SMAPY Ⅱ」を稼働させた。移行後の新システムにおいても、授業における教員と学生、あるいは学生間のコミュニケーションを円滑にし、教室以外の場所に学修の場を提供する目的でシステムの設計をおこなった。履修登録、授業に関するお知らせ、教材参照、課題提出、フォーラムへの参加などの機能が多数提供されており、主に授業時間外の学修にこのシステムが活用されることを企図している。

## 文部科学省　私立大学研究ブランディング事業

### 事業概要と目的

本学は、「「古事記学」の推進拠点形成―世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信―」（以下、「古事記学」事業）として、平成28年（2016）度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定された。「古事記学」事業では、日本文化の根幹を理解する鍵となる『古事記』を、本学創立以来130年以上にわたり継承されてきた学際的・国際的観点から再定位し、本学独自の「古事記学」の見地による、21世紀の『古事記伝』となる注釈書を編纂し、その研究成果を国内外に発信し、なおかつ教育へと還元するシステムを構築する。また、『古事記』に立脚した日本文化の新たなる創造と発展に寄与する世界的な研究拠点となることを目的とした全学的な事業である。

「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップのもと、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する取り組みである。初年度となる平成28年度には全国の私立大学から198件の申請があり、40校（タイプA【社会展開型】：17件、タイプB【世界展開型】：23件）が選定され、本学はタイプB【世界展開型】に選定された。

本学では、母体となる皇典講究所が明治15年（1882）に創立して以来、神道・日本文化の根幹にかかわる古典についての研究が継続しておこなわれてきた。とりわけ、『古事記』については、近世国学の総合的な研究の伝統を踏まえながら、近代人文学が専門分化するなかで、文学や神道学をはじめとする多分野から研究が推し進められてきた。本学は、平成14年に文部科学省21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」に採択されたことをはじめ、同19年の私立大学学術研究高度化推進事業のオープン・リサーチ・センター整備事業（ORC事業）「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」など、本学研究開発推進機構を中心に、大型の外部資金を活用しつつ、建学の精神を基軸とする研究が推進され、『古事記』研究では分野を超越した研究を遂行する環境が整っていた。

それを承けて、21世紀研究教育計画（第3次）では「日本文化の国際的理解に向けた研究（国際日本学）の推進」を具現化する研究事業が提起され、21世紀研究教育計画委員会研究事業として「『古事記』の学際的・国際的研究」事業が構想された。

「『古事記』の学際的・国際的研究」事業は、平成25年度後期から同26年度にかけて本学研究開発推進機構研究開発推進センターのマネジメントによって推進され、それを発展・継承する形で平成27年度から「「古事記学」の構築」事業が展開された。そして、平成28年度には、「「古事記学」の構築」事業を基盤とする「古事記学」事業が文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定され、研究開発推進機構に設置された古事記学センターを中心機関に、各学部・機関が連携した

全学的な研究事業として推進されたのである。

### 推進体制

本学では、本学の建学の精神を具現化し、それを将来にわたって強固なものとするため、21 世紀研究教育計画を策定し遂行する機関として、21 世紀研究教育計画委員会が設置されており、「古事記学」事業を推進するにあたり、21 世紀研究教育計画委員会のもとに学長を委員長として「古事記学」事業を全学的に推進する研究教育計画および人事などに関する事項を審議・決定する委員会である「古事記学」研究実施委員会が設置された。そして、「古事記学」研究実施委員会の計画にもとづいて、研究開発推進機構の研究マネジメントを受けながら、古事記学センターが中心機関となって、各学部・機関の連携を図った。各学部・機関の役割としては、文学部・法学部・神道文化学部が「『古事記』注釈」に直結するⅠ本文校訂・訓読・現代語訳、Ⅱ解釈史・研究史の研究［(1) 近世前・中期、(2) 近世後期、(3) 近代、(4) 神話学・民俗学・人類学 、(5) 戦後歴史学における令制以前研究］を担当した。また、経済学部が『古事記』に関連する文化資源化の実態調査・研究を担当し、企業との連携に活用して、そして、人間開発学部（教育実践総合センター）・教育開発推進機構が『古事記』の教育実践の研究を担当することで、全学的に事業を推進した。「古事記学」事業の推進に当たっては、年度ごとの事業の進捗状況に対する研究基盤整備小委員会による自己点検・評価、および神社本庁総合研究所、明治神宮国際神道文化研究所、公益財団法人日本文化興隆財団、毛利正守（大阪市立大学名誉教授・古事記学会代表理事）、櫻井治男（皇學館大学特別教授・神道宗教学会理事）から構成される外部評価委員会による客観的評価をとりまとめて学長に報告し、その点検評価のもと「古事記学」研究実施委員会が修正をおこなった。また、中間評価（平成 30 年度）においては、数量的にエビデンスをとりまとめ、達成された目標・見直すべき目標を明確にして、次年度以降の事業の指針とし、最終年度である令和 2 年度まで事業を推進して総括的評価をおこなった。

### ブランディング事業の活動と成果

「古事記学」事業では、以下の 3 つの研究を柱とし、各学部・機関の教員を配置した。

Ⅰ　本文校訂・註釈史研究
Ⅱ　国際研究・発信
Ⅲ　教育研究・発信

「Ⅰ　本文校訂・註釈史研究」の成果としては、定例研究会を開催し、定例研究会では、谷口雅博教授による『古事記』の本文校訂・訓読・現代語訳・語釈をはじめ、参画する教員・研究員の発表を討議し、「古事記学」事業の中核となる 21 世紀の『古事記伝』を目指した新たな『古事記』の注釈書の作成をおこなった。本成果は、成果報告論集『古事記學』に「『古事記』注釈」、教員・研究員による補注や論考として掲載され、あわせてシンポジウムの総括なども掲載された。

成果報告論集『古事記學』第 6 号

「Ⅱ　国際研究・発信」の取り組みとしては、「『古事記』注釈」にもとづく英訳『古事記』を作成し、『古事記學』に掲載した。そのほか、国際シンポジウムを毎年開催し、中間総括の平成 30 年には『古事記』と古代史・考古学を

平成 30 度中間総括国際シンポジウム
「古事記と「国家」の形成―古代史と考古学の視点から―」
（於 宮崎県立西都原考古博物館）

テーマとしたシンポジウムを宮崎県立西都原考古博物館で開催した。研究フォーラムでは皇學館大学と連携した研究会をおこない、また同年には渡邉卓助教が中国・南開大学にて、学術講演会をおこなった。この学術講演会をきっかけとして、研究開発推進機構と南開大学外国語学院で学術交流に関する協定書が結ばれ、より一層の学術交流が図られることとなった。このほかにも、アメリカ・ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所やイギリス・セインズベリー日本藝術研究所など国内外の研究機関と連携し、分野を横断した研究成果を国内外へ発信することに努めた。

「Ⅲ　教育研究・発信」としては、『古事記』の入門書『古事記の謎をひもとく』（谷口雅博著、弘文堂、平成30年）の刊行や共通教育科目「國學院の学び（古事記を諸分野から読む）」を開講し、『古事記の謎をひもとく』を共通教育科目へ導入して、大学生の教育へと還元した。また、星陵高等学校や浦和麗明高等学校において高大連携授業をおこなうことで、高等学校と大学の連携を図り、本学の取り組みと「古事記学」事業の研究成果を次世代を担う高校生へと還元した。さらに、一般財団法人神道文化会の共催のもと『古事記』絵画コンテスト（古事記アートコンテスト）を開催、高校生部門・大学生部門を設置して、全国から『古事記』の内容に関するイラストや絵画を広く募った。高校生や大学生がイラストを作成するにあたり、『古事記』への理解を深めるため、古事記学センターホームページで、『古事記』のあらすじを公開して、次世代に向けて『古事記』への理解と興味関心を促した。本アートコンテストの受賞作品は本学博物館での展示のほか、公益財団法人日本文化興隆財団や一般財団法人神道文化会、本学院友会や各神社庁の協力のもと、全国で巡回展示がおこなわれた。さらに、『古事記』を中心に絵本や児童教育をテーマとした研究会やシンポジウムの開催などをおこない、教育研究や研究成果の発信に取り組んだ。

上述の「古事記学」事業における３つの柱を軸とした研究活動は、教育・社会へ広く還元することを目的として、紙媒体の成果報告論集『古事記學』を刊行するとともに、ホームページおよびSNS（Twitter、Facebook）を開設し、インターネットを通じて、広く社会へと発信した。本ホームページでは、『古事記學』掲載の「『古事記』注釈」を「古事記ビューアー」として公開している。また、「『古事記』注釈」作成における研究蓄積である「古事記研究データ」として各種データベース（神名・地名・宮都・陵墓・神社・器物・研究文献目録・古事記関連画像）を公開した。そのほか、成果公開ページでは、成果報告論集『古事記學』のPDFを公開したほか、古事記アートコンテストの受賞作品、国際シンポジウム・研究会の活動報告・ダイジェスト映像などを公開し、「古事記学」事業における研究成果を広く発信した。

本ホームページは、「古事記学」事業のリポジトリとしての役割を果たし、「古事記学」事業推進中に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため図書館などの公共機関の利用制限がなされたこともあってか、アクセス数を大きく伸ばし、インターネットを通じての研究成果の教育還元・社会発信に大きく貢献した。

### 國學院ブランドの向上と後継事業

「古事記学」事業では、これまで展開されてきた『古事記』を中心とする「古典」についての研究成果を活用し、今日の研究状況に即した多方面からの研究を進めてきた。そして、本事業によって展開された本学の『古事記』研究の成果を世界へ発信するとともに、その研究成果を基盤として『古事記』の魅力を、教育などを介して社会へ強く発信することで、国内外を問わず本学が『古事記』研究を中核とする日本文化研究の世界的拠点たることを示すべく事業の推進をおこなった。これによって、世界と次世代に『古事記』を語り継ぐ独自の拠点を形成し、日本文化の新たなる創造と発展に寄与し、本学のブランド力向上に努めた。

「私立大学研究ブランディング事業」による事業支援は文部科学省の事情により１年短縮され、４年間となったものの、残る１年を本学では特定推進研究として位置づけ、当初の計画通り５年間の事業を実施した。

「古事記学」事業の活動と成果は、総括的評価の後、日本の古典・文化を対象とする後継事業へと移行し、現在に至っている。「古事記学」事業のマネジメントを担った古事記学センターは令和２年（2020）度をもって活動を終了し、後継事業は研究開発推進センターに引き継がれ、令和３年度には「神道と日本文化の創造的「古典学」―令和の新しき国学研究―基盤整備事業」、令和４年度からは「國學院大學　「古典文化学」の創出研究事業」（以下、「古典文化学」事業）へと発展した。

「古典文化学」事業では、「古事記学」事業で積み重ねられた「古事記ビューアー」や「古事記研究データ」といった『古事記』を対象とする研究を基盤として継続・拡充するとともに、『万葉集』や「国学」も含めた総合的な日本の古典・文化を対象とする研究事業となっている。

「古事記学」事業のマネジメントを担った中心機関である「古事記学センター」については、本誌「古事記学センター」を、また、「古事記学」事業のより詳細な報告については「古事記学」事業の総括報告書である『古事記学事業報告書』（学校法人國學院大學、令和３年）を参照されたい。

総括事業報告書『古事記学事業報告書』

### 特別展「『日本書紀』撰録1300年―神と人とを結ぶ書物―」

令和２年は、『日本書紀』が成立した養老４年（720）から1300年目にあたり、また、大正９年（1920）に國學院大學講堂で『日本書紀』撰進千二百年を記念した『日本書紀』古本展覧会が開催されてから100年目の節目の年であった。

『日本書紀』は『古事記』とならび「記・紀」と称され、國學院大學においても皇典講究所創立以来、『古事記』とともに研究が積み重ねられてきた。

そのため、「古事記学」事業の最終年度である令和２年度の事業計画として『日本書紀』の歴史と國學院大學における『日本書紀』研究の展開をテーマとした特別展「『日本書紀』撰録 1300 年―神と人とを結ぶ書物―」が企図された。しかし、当初５ヵ年の事業計画であった私立大学研究ブランディング事業の支援が４年間に短縮となったことや、特定推進研究として位置づけられた５年

「『日本書紀』撰録 1300 年―神と人とを結ぶ書物―」チラシ

目においても新型コロナウイルス感染症が国内に蔓延したことにより、延期を余儀なくされることとなった。その後、本展示は、研究開発推進センターで推進する後継事業「古典学」事業へと引き継がれ、研究開発推進センター、校史・学術資産研究センター、國學院大學博物館主催のもと、神社本庁、公益財団法人日本文化興隆財団、一般財団法人神道文化会の後援を受けて、令和３年９月16日～11月13日（前期：～10月９日、後期：10月13日～　開館時間：水～土曜日 12:00 ～ 17:00）にかけて國學院大學博物館の企画展示室・校史展示室にて開催された。

本展示では、國學院大學図書館、熱田神宮、神宮文庫、三嶋大社が所蔵する重要文化財を含む貴重な『日本書紀』の古写本・注釈書をはじめとした約60点の古典籍を展示した。それとともに『日本書紀』古本展覧会や皇典講究所にまつわる資料、旧日本文化研究所の出版物を展示することで、『日本書紀』成立から現代に到るまでの1300年間において、『日本書紀』が、〝神と人とを結ぶ書物〟として如何に人々に受け継がれてきたのか、『日本書紀』の歴史と國學院大學の『日本書紀』研究の歩みを展示した。

本展示は、新型コロナウイルス感染症により、開館日や開館時間の短縮などを余儀なくされたが、季刊誌『皇室』や『神社新報』、NHK ラジオ「マイあさ！」、『読売新聞』にも取り上げられ、3,300 人以上が来館したほか、配信番組・ニコニコ美術館での展示解説配信では２万人以上が視聴し、高い評価を得た。

# 文化庁ミュージアム連携事業

## 概要

平成 25 年（2013）度、文化庁より平成 26 年度「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」（以下、支援事業）の募集があり、研究開発推進機構の教職員によって検討され、大学の判断により応募することとなった。最終的には平成 26 ～ 29 年度までの 4 年間にわたり単年度ごとに各事業が採択され、総額約 6,100 万円の助成を受けた。本事業を通して、國學院大學博物館はこれまでにない新たな取り組みをおこなったことで、当館の運営方針、組織体制、事業内容に大きな変化をもたらした。

平成 26 年度の支援事業の趣旨は、「美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業等に必要な経費について、国が行う補助に関し、必要な事項を定めるものとする。」とされ、補助対象事業は下記の 4 タイトルが掲げられた。

⑴ 地域とともにある美術館・歴史博物館
⑵ 地域のグローバル化拠点としての美術館・歴史博物館
⑶ 人材育成に貢献する美術館・歴史博物館
⑷ 新たな機能を創造する美術館・歴史博物館

また、美術館・歴史博物館単体でなく地域の団体などが参画し、複数の組織で構成された実行委員会のもとで事業をおこなうこと、それらの事業は、「日常的な業務ではなく、先進的・特徴的な取組」であることなどの要件が付されている。そこで、本学（当館）が中核館となり、参画館とともに実行委員会を組織し、事業を推進するうえで、次の観点から参画館の候補を検討した。

・支援事業および当館の事業に親和性のあるコンテンツや事業を有していること
・中核館の近隣であること
・本学と協力、連携の実績がある組織であること

これらの条件をもとに検討した結果、最終的に山種美術館、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館（以下、「白根記念館」）、東洋文庫が本事業の趣旨に理解・共感され、参加いただくことができた。

一方、学内運営体制としては、当館が事業の中核を担うが、事業の計画や実施に当たっては当館だけでなく、研究開発推進機構、大学執行部、学部組織など全学的な協力体制が不可欠であることから、当館が中核館、3 館を参画館とした「國學院大學博物館地域共働連携事業実行委員会」（以下、実行委員会）が結成され、実行委員長に赤井益久本学学長が就任した。この体制により、赤井学長が学内での横断的な判断や意思決定機関との意思疎通を図りながら、実行委員長として支援事業の推進の指揮を執った。

実行委員会が立案した事業計画は、本学の建学の精神に基づき、かつ本学博物館と参画館の特性に鑑み、「日本の文化と歴史」を中心的なコンテンツに据え、支援事業の柱である「地域活性化」「グローバル化」「人材育成」「新たな取り組み」の枠組みで事業がおこなわれるよう計画された。なお、本学はすでに COE 事業や ORC 事業といった大型補助事業を通じ研究成果、組織体およびノウハウを蓄積・構築しており、本支援事業に生かすことができた。

支援事業初年度に参画した館の概要と連携意義などについては、以下に記載する。

國學院大學博物館地域共働連携事業実行委員会

### 山種美術館

日本画の魅力を発信する美術館で、約半世紀にわたり、日本画を中心とした収集・研究・公開・普及に努める日本を代表する美術館である。同館の基本理念、質の高いコンテンツおよび圧倒的な集客力は、本事業の大きな推進力の一翼を担うことが期待された。

### 渋谷区

渋谷区は白根記念館をはじめとして多くの文化施設を有する。白根記念館は、学校教育や生涯学習との連携を図りながら、講演会や講座などを開催している。また

従来から当館とは人的・研究上の密なる交流があり、徒歩 1 分という隣接関係にあることからもスムーズな連携が見込まれた。

東洋文庫

大正 13 年（1924）に三菱第 3 代当主岩崎久彌によって創設された東洋学における日本最古・最大の研究図書館で、平成 23 年には、東洋学をより広く社会に発信する東洋文庫ミュージアムを開館した。研究開発推進機構に属する日本文化研究所が研究面で相互協力の実績を有していた。

## 支援事業詳細

平成 26 年度

「東京・渋谷から日本の文化を発信するミュージアム連携事業」と題し、「人材育成」「新たな機能」「グローバル化」の各テーマにおいて 24 件のイベントと多言語化などの事業を実施した。確定補助金額は 1,947 万円である。

「人材育成」では、当館と白根記念館が連携して、小中学生を含む一般を対象にした日本の文化と歴史を学ぶことができる夏休みワークショップを 5 回開催した。勾玉づくり、紙すき体験、金王八幡宮の協力を得た「祓の文化体験」で、日本の文化と歴史を学ぶ機会を提供した。また、当館と東洋文庫は資料展示におけるデジタル技術の活用について、両館の研究者と国立民族博物館や天理参考館の関係者に多くの若手研究者が加わり、今後の博物館運営を担う人材の育成を目的とした研究会が開催された。また、日本文化研究所は、推進している宗教文化教育の観点から、若手研究者の育成のため、二十二の調査をおこない、撮影作業と基礎情報の収集を進めた。収集した情報はデジタルミュージアムシステムで英語解説文を併記した形で公開した。

「新たな機能」では、当館は浮世絵の展示と摺り体験をおこなった。また、山種美術館の企画展のテーマに関連させた中核館による展示、美術文化フォーラム、コンサートなどを開催した。フォーラムは、山種美術館が招聘する芸術家による日本美術論と、本学の教員による学術的な日本の文化と歴史に関する講話がコラボレーションしたもので、聴講した来場者、とりわけ多くの日本美術ファンが当館に立ち寄り、展示を観覧する仕掛けとして機能した。

「グローバル」では、当館と山種美術館の館紹介映像

浮世絵摺り体験

館内映像

を英語字幕付きで制作した。本映像は当館の長編映像＋山種短編映像ヴァージョンとその逆ヴァージョンを制作し、前者を当館で、後者を山種美術館でそれぞれのロビーで上映することで、外国人を含むそれぞれの来館者が相互に展示概要を知ることができ、来館する新たな機会を創出した。

年間来館者数は前年比 25% 増の 2 万 8,417 人であった。

平成 27 年度

「東京・渋谷から日本の文化を国際発信するミュージアム連携事業」と題し、「多言語化」「地域」「グローバル化」「新たな機能」の各テーマで 17 件のイベントと多言語化などの事業を実施した。確定補助金額は 2,955 万 7,179 円である。この年は、研究開発推進機構の一機関として國學院大學博物館が位置づけられ、組織体制が強化された年でもあった。

「多言語化」では、当館は英語や中国語などの多言語で情報発信が可能な CMS システムによるホームページを新規に構築し、外国人への情報発信力を向上させた。それまで大学ホームページ内の一つのコンテンツとして埋もれていた当館サイトを独立して構築できたことにより、

博物館の発信情報体系に合わせたサイトの構築が可能になり、情報発信力が向上されたことの効果も大きい。また、前年度から実施していた Facebook に加え Twitter も開設し、SNS による発信を進め、記事内容に応じて英語併記をおこなっている。これらのインターネットを活用した情報発信基盤の強化は、その後の博物館事業の大きな推進力になった。

また、館のインフラ整備として、中核館の館内外サイン、リーフレット、ブックレット、常設展示の解説シート、エントランス外観に設置した 2 種の大型バナーを多言語対応で新たに制作した。リーフレットの基本情報は、日・英・中・韓・仏の五言語を網羅した。大型バナーは当館基本情報版と企画展宣伝版を英語併記で制作し、通りがかりの外国人にも視認できるようエントランス上部に設置した。また、当館だけではなく山種美術館のリーフレットおよび解説シート、白根記念館の解説シートと入口サインの多言語化も実施され、近隣連携事業体全体としての外国人対応力の底上げが図られた。

リーフレット

館正面バナー

「地域」では、前年度に実施した当館と白根記念館によるワークショップに加え、世界の宗教の体験ワークショップを実施した。主に渋谷区内の各宗教施設に協力いただき、ユダヤ教、イスラム教、修験道、道教を一般の方に座学と体験で学ぶ機会を提供した。イスラム教と修験道に関しては、小規模ではあるが関係資料を展示した。

会場施設：日本ユダヤ教団／東京ジャーミィ／阿夫利神社／関帝廟・媽祖廟（まそびょう）

また、渋谷地区に根差した渋谷中央街と東急電鉄株式会社を始め多くの民間の協力を得て、企画展「SHIBUYA」を開催した。

「グローバル化」では、国際色豊かなシンポジウムを開催した。オランダ、イギリス、フランス、アメリカ、ロシアのトップ博物館・美術館のキュレーターと山種美術館、東洋文庫および国内のディレクターがパネリストや講師として、今後の日本文化の国際発信に関する意見交換や議論をおこない、多くの知見やノウハウを共有する場となった（シンポジウムの内容は報告書として刊行している）。

「新たな機能」では、前年度に続き、浮世絵講座、摺り体験、山種美術館との美術文化フォーラムを開催した。参加者が当館の展示も併せて楽しむ流れがさらに促進された。

年間来館者数はさらに躍進し、前年比 57% 増の 4 万 4,757 人に達した。

シンポジウム風景

平成 28 年度

「東京・渋谷から日本の文化・こころを国際発信

するミュージアム連携事業」と題し、「多言語化」「地域」「グローバル化」「新たな機能」の各テーマにおいて 23 件のイベントと多言語化などの事業を実施した。確定補助金額は 989 万 8,253 円である。

「多言語化」では、当館において、日本文化の研究者であるネイティブ外国人を館スタッフとして雇用し、小規模の特集展示にかかる解説やその他掲示物などに必要になる日本語文の発生ベースの翻訳業務、外国人向け浮世絵イベントのアテンド業務などがおこなわれた。また、翻訳業者委託を活用し、企画展の展示解説の英訳を継続的に実施する試みを始め、海外からの来館者が展示をより詳細に理解できることを目指した。山種美術館は 5 つの展覧会において多言語化を実施した。

「地域」では、当館と白根記念館によるワークショップに加え、新たに参画館として加わった国立オリンピック記念青少年総合センターとの共催による渋谷地域の文化と歴史に触れる「渋谷探検ワークショップ」を実施した。

「グローバル化」では、平成 27 年度に実施した国際シンポジウムでの議論を踏まえ、日本文化のグローバル発信をより促進するための知見やノウハウを収集するため、国内外で日本の文化や歴史について展示をおこなっている博物館・美術館を中心にイギリス、アメリカ、国内（三重県、滋賀県）で展示事例の調査、館スタッフらとの意見交換をおこなった。

※視察した博物館など

【三重県】三重県立総合博物館 / 神宮徴古館 / 神宮農業館 / 神宮美術館 / 斎宮歴史博物館 / 松浦武四郎記念館

【滋賀県】滋賀県立琵琶湖博物館 / 大津市歴史博物館 / MIHO MUSEUM/ 滋賀県立安土城歴史博物館

【アメリカ】国立アメリカ歴史博物館 / 国立自然史博物館 / スミソニアン情報センター / アーサー・M サックラー・ギャラリー / ホロコースト記念館 / キング牧師記念碑 / リンカーン・メモリアル / アーリントン国立墓地 / ナショナルギャラリー（国立絵画館）/ クロイスターズ美術館メトロポリタン美術館 / アメリカ自然史博物館 / モマ・ピーエス・ワン

【イギリス】セインズベリー日本藝術研究所 / 大英博物館 / 大英図書館 / ビクトリア　アンド　アルバート博物館 / セントポール大聖堂 / ロンドン博物館 / ウェストミンスター寺院 / ナショナル・ギャラリー

また、新たに参画館として加わった日仏会館 フランス国立日本研究センターとの共催による、フランスの日本文化研究との交流として国際シンポジウム、研究ワークショップおよびフランスジャズのコンサートを開催した。

セインズベリー日本藝術研究所視察

「新たな機能」では、前年度に続き、世界の宗教に関するイベントとして、インドやイスラムの宗教を取り上げ、体験ワークショップ、小展示、ミュージアムトークを実施した。

会場施設：明治神宮 / 國學院大學博物館 / 聖ドミニコカトリック渋谷教会

年間来館者数は前年比 42% 増で初の 6 万人越えの 6 万 3,679 人に達した。

**平成 29 年度**

「東京・渋谷から日本の文化・こころを理解・体感するミュージアム連携事業」と題し、「多言語化」のテーマにおいて 1 件のイベントと多言語化の事業を実施した。確定補助金額は 221 万 6,279 円である。

「多言語化」では、展示の多言語化と当館による外国人向けの日本文化体験イベントを実施した。展示の多言語化では、中核館（企画展 3 回、小規模展示 2 回、常設展示の一部）、山種美術館（展覧会 3 回）、および白根記念館（企画展 1 回）において、英語による展示解説や印刷物を制作した。

外国人向けの日本文化体験イベントは、雅楽に関する小規模展示の企画として外国人向けの雅楽鑑賞と狩衣の着装を体験できる日本文化体験ワークショップを実施した。これは、本学の雅楽サークル、衣文サークルの協力を得て実施し、30 人ほどの外国人が参加し、日本文化を通して本学学生らとの交流がおこなわれた。年間来館者数は 5 万 9,509 人に達し、6 万人のポテンシャルを有することを示した。

外国人向けの雅楽鑑賞

## 事業終了後の効果

4 年間の支援事業から得られた主な成果・効果を記載する。

①参画館との関係性の構築

中核館（当館）と参画館の間で事業の相互理解と人的交流により、継続的な協力関係・事業連携の可能性を見出すことができた。

例えば、山種美術館のメディア向け内覧会でメディアに配布される資料セットに当館企画展チラシが組まれ大手メディアに手渡されている。また、山種美術館内では、前述の映像による当館の紹介に加え、受付カウンターに企画展宣伝ポップを会期毎に掲出している。利用者の感想や意見によれば、このような両館の相互情報は、利用者に新たな楽しみ方と満足感を与えているようである。

白根記念館は、事業という形態をとらずとも、日常的な交流がさらに活発になり、今後の事業への発展性が期待できるようになった。また、東洋文庫と参画館ではないが浮世絵事業で協力いただいた太田記念美術館とは、支援事業外で展示事業を実施し、大きな効果を得た。

山種美術館受付カウンター

②多言語化の資産蓄積

当館と山種美術館は多言語化事業を積極的におこなったことで、翻訳された解説文やキャプションなどは両館にとって将来的にも活用できる貴重な資産となった。多くの外国人を呼び入れることが期待される。

③多言語化のノウハウの獲得

支援事業を通じての経験とノウハウの蓄積は、内外の組織連携において新たな視点と手法が加わった。例えば、参画館だけでなく、外部組織との共働や連携は、他分野・他業界が持つ異なる視点やモノ資料に着想を得て、複眼的にテーマを検討することに繋がった。また、本学図書館との連携、博物館常設展示の考古・神道・校史の 3 分野間の連携が進み、企画展やイベントに発揮された。支援事業での取り組みは内部連携の点でも大きな効果を得た。

さらに、来館者アンケートの設問「わかりやすさ」の回答には、観覧者から展示環境面の観点からも「わかりやすい」「よく理解できた」という評価が増えており、パネル・キャプション、ライティング、動線設計の工夫・改善により展示環境の質が向上した。補助事業で増えた一般来館者の目線に寄り添った当館の重要な取り組みの一端である。

④館内展示環境の改善

支援事業を通して、他館からの借用資料を組み合わせた展示が増加した。特に、展示コンテンツの充実により、重要文化財などの指定文化財を積極的に借用するケースが増えたため、展示環境の評価・改善などに関する作業を要した。温湿度、空気質、耐震性、IPM（総合的有害生物管理）など、展示室内の空間や展示ケースなどの備品の環境調査をおこない、問題がある場合は改善を

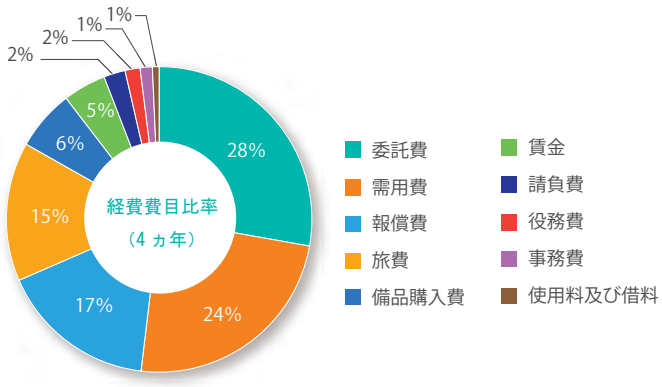

事業テーマ比率（4 ヵ年）

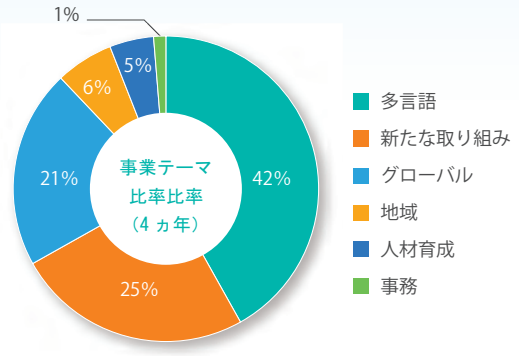


経費費目比率（4 ヵ年）

施すなど、展示に必要な環境を整えた。これらの経験は、展示環境維持に必要なノウハウとして館内に蓄積され、また、館の展示環境の向上のための担当スタッフのスキル向上にも繋がった。

⑤入館者数・認知度の向上と大学内部者の意識の変化

一般の方をターゲットにした事業が増えたことで、認知度が向上し入館者数も年々増加している。特に大学が収蔵する資料や研究成果はアプローチ次第で多くの方に興味を持ってもらえることを証明した。メディアや個人のブログが取り上げる機会も増え、当館が広く認知されるようになり、個人利用だけでなく、団体見学、外部の教育機関からの授業利用など、多様なグループ利用が増えた。当館の認知度向上が大学の認知度に繋がり、結果的に大学内部関係者からも当館のポテンシャルが再認識された。これにより大学が主催する受験生や在学生父母、卒業生らに向けた多くの行事で当館の展示やイベントの活用がさらに増加した。

## 今後に向けて

①常設展示の工夫、デジタルデータの活用

より多くの方に来館してもらうためには、常設展示のさらなる工夫が課題である。本学における研究成果を学内外で研究・教育に利用してもらうことを想定したデジタルミュージアムシステムは考古、神道、国学、民俗学、図書館貴重書などの資料を画像と解説テキストで掲載している。展示を見ながらさらにスマートフォンなどで多様な情報を閲覧できるようになれば、観覧の楽しみ方が増える。

②外国人の入館者数

補助事業の多言語化の取り組みで英語によるテキスト情報資産が増加した。一方、外国人の入館者数は、平成 27 年度は 261 人、平成 30 年度は 638 人で増加率 144% に達した。今後も英語などによる情報発信をさらに強化し、入館者数を増加させたい。

③教育利用の促進

平成 30 年度の授業などの利用実績は約 50 コマ、学生 1,200 人であるが、文学部と神道文化学部に偏っている。当館が多くの学生にとって日本の文化と歴史について基礎知識を学ぶことができる特徴的な教育施設となるためには、カリキュラムとの連携など、さらなる全体検討が不可欠である。あわせて、学外教育機関からも積極的に活用されるよう展示の工夫と情報発信を継続していく。